

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について自己点検・評価を行い、その結果とともに外部評価、第三者評価による評価結果も活用し、各事業や運営の改善及び恒常的な活性化を進める。また、各事業年度の業務の見直し、事業運営の改善に役立てるとともに、基本理念や長期的な目標の点検にも活用し、次期以降の中期目標・中期計画の内容に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価について検討を行う。	IV	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・評価に基づく資源配分として、平成16年度に「インセンティブ経費」を創設した。この経費は、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を「評価センター」で組織単位で評価し、予算を傾斜配分する制度である。毎年度、各組織における配分方針、配分状況、その効果等について各学系長からヒアリングを行い、評価項目を検討し、平成18年度は、「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」「社会貢献業務」の4項目による評価基準・指標により配分した。配分金額は平成16年度の5,000万円から平成17年度以降は1億円に増額し、競争的環境の醸成を図った。 ・外部評価については、法科大学院認証評価（予備評価）、工学部及び脳研究所において外部評価を実施するとともに、平成19年度に大学機関別認証評価、法科大学院認証評価を受審することを決定し、その準備を進めた。 ・人文社会・教育科学系のすべての教授（141人）及び希望する助教授（27人）の計168人を対象とした外部評価委員による個人評価（平成18年度）を実施した。	・インセンティブ経費の各組織における配分方針、配分状況、その効果等について各学系長ヒアリングや認の証評価・JABEE審査リ評価結果に基づき、より適正な評価指標の設定を検討する。	IV	IV
				(平成19年度の実施状況) ・評価センターに全学の点検・評価をマネジメントする専任教員1人を配置した。 ・「インセンティブ経費」の評価項目の見直しを図り、新たにGPの申請・採択状況を評価指標に加えた。 ・大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価を受審（認証機関：大学評価・学位授与機構）し、いずれも同機構が定める基準を満たしている旨の評価結果を得た。			
【61】 ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として				(平成16～18年度の実施状況概略) ・各年度において、JABEEの審査を受けた農学部、工学部及び理学部からの評価結果を受けて、企画戦略本部及び全学教育機構において、ヒアリングの実施及び改善策の検討を	・大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価の評価結果について、企画戦略本部や全学教育機構が各学系・学部等と協力して分析し、		

<p>学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（J A B E E等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じて改善策をたな事業計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>行い、新学務情報システムの仕様に反映させるとともに、シラバス作成ガイドラインの遵守徹底、授業改善等を図るFDの実施等、今後の学士課程の教育改善に生かすこととした。</p>	<p>必要に応じた改善を図る。 ・工学部では継続してJ A B E E 審査を受ける。</p>
<p>【62】 ・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) ・理学部の1プログラムと工学部の2プログラムがJ A B E E 中間審査を受審した。 ・J A B E E の審査を受けた工学部及び農学部から、評価結果についてのヒアリングを実施し、企画戦略本部及び全学教育機構で分析を行った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・評価センターにおいて、平成16年度に大学情報の体系的・効率的収集方法等について調査し、平成17年度には、その調査結果を分析・検討するとともに、既存の教員個人業績収集システムについて、入力率の向上、収集データの信頼性向上のため、収集データの簡素化及び学務事務システムからデータコンバーを行うなどの見直しを行い、一部再構築を行った。平成18年度には、教員業績データベースの再構築、組織情報データベースの新規構築の検討を進め、収集データ項目の見直しを行い、両者を統合する大学情報データベースの仕様を取りまとめた。 ・平成18年度に、大学情報データベースシステムを円滑に運用するため、評価センターに専任教員（助教授）1人を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・大学情報データベースを構築し、「新潟大学及び大学情報データベースシステムに係る管理及び運用に関する要項」を定めるとともに、他のシステムから移行したデータの確認及び研究者情報の収集を行った。</p>	<p>・大学情報データベースシステムを利用して、研究者総覧や(独)科学技術振興機構Readへの研究者情報の提供及び(独)大学評価・学位授与機構への大学情報の提供を行うとともに、学内における有効活用を促進する。</p>
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・教育研究等の活動の活性化を図るため、適切な組織評価と個人評価を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・組織評価については、平成16年度に創設した「インセンティブ経費」により、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価センターにおいて評価し、予算を傾斜配分した。毎年度、各配分方針の報告及び各学系長とのヒアリングを行い、評価項目を見直し、平成18年度は、「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」「社会貢献業務」を評価項目とした。配分金額は平成16年度の5,000万円から平成17年度以降1億円に増額した。 ・個人評価については、平成16年度から個人業績収集システムにより教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営に関する全教員個々の業績データを試行的に収集し、検討を続け、平成18年度には、役員会の下に置かれた人事制度検討専門委員会において、教員の個人評価システム構築の検討を行い、評価基準等を策定し、学内にフィードバックした。</p>	<p>・インセンティブ経費の配分にあたっては、組織の活性化の観点から、随時見直しを行い、より適正な評価指標の設定を検討する。 ・平成19年度に行った個人評価の試行結果を分析、評価し、必要な制度の改善を行う。</p>

	<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の活動の活性化を図るための適切な組織評価と個人評価について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度には、人文社会・教育科学系において、168人の教員を対象として、外部委員による個人評価を実施した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価に基づく資源配分として、平成16年度に創設した「インセンティブ経費」の評価項目の見直しを図り、GP獲得の全学的な取組を推進するため、新たにGPの申請・採択状況の評価指標に加えた。 ・個人評価については、学内へのフィードバックを踏まえ、各職種に応じた個人評価システムを平成19年6月に策定し、平成19年10月から個人評価の試行を実施した。 ・人文社会・教育科学系では、平成18年度に行った「教授職の外部評価」に関し、その結果を各教員に配布するとともに、報告書を取りまとめ、学系の将来計画の策定に向けて検討を行った。 ・自然科学系に所属する全教員に大学院主担当教授あるいは主担当准教授に相当するかを審査するにあたり、論文数の最低基準等を見直すなどした新たな研究評価基準に基づき審査した結果、自然科学系の約50%の教員を大学院主担当教員とすることにより、自然科学研究科の教育の充実並びに研究水準の向上と活性化を図った。 	
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の活用には、褒賞制度の導入等インセンティブを与える方向を検討する。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の活用には、インセンティブを与える方向を検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価については、インセンティブ経費により学内予算配分に反映させており、個人評価については、人事処遇に反映させる方向で検討を行った。 ・平成17年度に全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を制定し、平成18年度に初めての受賞者2人を表彰した。 ・人文学部においては、平成18年度に人文科学の研究の振興を目的として、寄附金により「新潟大学人文学奨励賞 阿部賞」を設置した。 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準案を学内にフィードバックして検討した結果を踏まえ、各職種に応じた個人評価システムを平成19年6月に策定し、平成19年10月から個人評価の試行を開始した。平成20年度には、この試行結果を踏まえた改善を図るとともに、人事処遇・報酬に反映させることを決定した。 ・全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」により、2人の教員を表彰した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に行った個人評価の試行の結果を分析、評価し、必要な制度の見直しを行う。 ・「人事制度検討専門委員会」において、個人評価を反映した人事処遇・報酬システムを検討し、平成20年度中に、インセンティブ付与のためのシステムを確立し、実施する。 ・「新潟大学学長教育賞」の候補者を選出する際に、学生の意見をより反映させるなど選考方法等の検討を行う。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人評価については、個人評価システムを構築するため、平成18年度に、教員については役員会の下に置かれた「人事制度検討専門委員会」において、事務職員については事務協議会の下に置かれた「事務職員評価制度検討ワーキンググループ」において、評価基準等 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人評価システムについては、試行結果を踏まえて必要に応じた改善を加え、報酬への反映できるシステムを確立する。 ・組織評価については、インセンティブ経費の配分にあ

<p>組織の予算削減や改廃についても検討する。</p>		<p>III</p>	<p>の案を策定し、学内にフィードバックした。 ・組織評価については、平成16年度から、インセンティブ経費の配分を通じて実施した。教育、研究、管理運営、社会貢献の活動の改善・活性化への反映状況について、毎年度、学系長ヒアリングを行い、評価結果を検証した。</p>	<p>たつて、組織の活性化の観点から、随時見直しを行い、より適正な評価指標の設定を検討する。 ・平成19年度に受審した大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価の評価結果について、企画戦略本部が各学系・学部等と協力して分析し、必要に応じた改善を図る。</p>
<p>【65】 ・個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) ・個人評価については、学内へのフィードバックを踏まえ、各職種に応じた個人評価システムを平成19年6月に策定し、平成19年10月から個人評価の試行を実施した。 ・組織評価については、インセンティブ経費の配分を通じて教育、研究、社会貢献、管理運営の活動の改善・活性化に反映させており、その評価項目についての見直しを図った結果、新たにGPの申請・採択状況を評価指標に加え、GPの獲得を促した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ・地域や世界に開かれた大学として、納税者や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の活動に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【66】 ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として広報センターを設置する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に全学の情報の収集・管理を一元的に行う「広報センター」を設置し、全学の情報収集マニュアルを周知徹底するとともに、入学センター助教授を協力教員に加えるなど体制を強化した。また、他大学の広報体制、情報の収集方法及び広報事業等について調査を実施した。 ・ウェブサイトの一部リニューアルを行い、訪問者別の窓を設け、受験生、在学生向けの内容を充実させるなど、提供する情報の質量とも充実・整備に努めた。 ・地元報道機関との懇談会を定期的に開催し、本学の最新の研究情報、新学士課程教育を支える新学務情報システム等について、積極的な情報発信に努めた。 ・全学同窓会と連携して講演会・交流会等を実施し、同窓生をはじめ広く一般市民に対する本学の広報に努めた。 ・平成16年の「7.13水害」や「中越地震」の検証と復興への視点から、シンポジウム開催や調査報告書刊行等を通じて、災害関連情報の継続的な発信に努めた。 ・大学と同窓生が連携して実施する「東京事務所講演会」（3回、参加者114人）、本学研究所シーズを首都圏企業等へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」（新規開催、参加者120人）等を開催し、首都圏での積極的な情報発信及びニーズの収集を行った。 ・東京都下に約82,000社の会員を有する東京商工会議所に加入し、そのネットワークを活用した本学情報の効率的な発信を図るとともに、会員企業との就職担当者情報交換会に参加し、本学認知度の向上及び企業の採用ニーズの収集等に努めた。 ・他大学等と共同で「大学説明会」及び「大学と企業との就職採用セミナー」を開催し、首都圏受験生及び企業等へ本学情報の積極的な発信を行った。	・広報担当の副学長を中心とする広報センターと専任教員を軸とした広報戦略を推進し、また、東京圏への活用し、首都圏の情報提供を図る。		
			2 情報公開等の推進に関する目標を	(平成19年度の実施状況)		

	<p>達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として設置した広報センターの活用を図る。また、東京事務所を活用した大学の情報提供を図る。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越大地震3周年シンポジウム、新潟県中越沖地震報告会、第1回国際GISフォーラム等4回のシンポジウム等を開催し、地元報道機関等をはじめ、社会に対し積極的な情報発信に努めた。 平成20年2月に広報担当の副学長を置くとともに、平成20年度から広報センターに専任教員1人を配置することを決定した。 全学同窓会と連携して講演会・交流会等を実施し、同窓生をはじめ広く一般市民に対し広報に努めた。 東京事務所を開設しているCIC東京において「首都圏産学連携説明会」（参加者40人）を開催するとともに、都内ホテルにおいて「JSTイノベーションブリッジ-新潟大学研究シーズ発表会2007-」（参加者80人）を開催し、首都圏への情報発信を行った。 	
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。 		<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元報道機関を中心として定期的に懇談会を開催するとともに、記者発表やウェブサイトへの掲載を積極的に行い、情報発信に努めた。また、専門業者からのアドバイスやサーバの増設等により、本学ウェブサイトに対する訪問数の総数は、平成16年度の約115万件から平成18年度の約177万件に増加した。 平成16年度から、一般市民の本学に対する理解を深めていただくことを目的とした「新潟大学Week」を1週間にわたり開催し、毎年5,000人前後の参加者を得た。これに合わせ、新潟大学・全学同窓会交流会「記念講演会」を開催し、同窓生や一般市民から多数の参加者を得て、相互理解を深めた。 東京事務所において、本学各組織の取組・特色等を発信する大学説明会、大学及び同窓会等が連携し互いの発展・充実を目指す「東京事務所講演会」等を開催するなど首都圏での情報発信に努めた。 平成16年に県内で発生した連続災害の検証と復興に向けたシンポジウムを3回開催し、本学の取組を報告した。 知的財産本部は、大学の知的財産創出に向けたセミナーを開催するなど、本学の知的財産活動の周知を図った。 平成18年度に、本学の活動を財務の視点から分かりやすく解説した「新潟大学ファイナンスレポート2006」を新たに作成し、本学ウェブサイトで公開した。このレポートでは、本学が教育研究等の活動のためにどのような資産を整備し、どのような費用や収益が生じているかを明らかにした。 環境配慮促進法に基づく「環境報告書2006-空へ舞え-」を作成し、公表した。この報告書は、環境省並びに(財)地球・人間環境フォーラム主催による第10回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」にて優秀賞(環境配慮促進法特定事業者賞)を受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元報道機関を中心とし、記者発表、ウェブサイトリニューアル等により、広報の改善、充実を図るとともに、同窓会との連携や各種イベント等により一般市民等への広報に努める。

	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元報道機関への情報提供やウェブサイトへの掲載を通して、積極的な情報発信に努めた。ウェブサイトに対する訪問数の総数は、約387万件に増加した。学内からの情報収集を徹底し、新着情報掲載件数は290件となり、昨年と比較して約2倍の増加となった。 平成19年度も「新潟大学Week」を開催し、約10,000人の一般市民等の参加があった。また、これに合わせて新潟大学・全学同窓会の交流会「記念講演会」を開催し、400人を越える同窓生や一般市民の参加を得て、相互理解を深めた。 「首都圏産学連携説明会（C I C 東京）」(参加者40人)「J S T イノベーションブリッジ-新潟大学研究シーズ発表会2007- (都内ホテル)」(参加者80人)を開催するとともに、「食と花の国際見本市(新潟市)」「新潟国際ビジネスメッセ2007(新潟市)」等に参加し、研究成果を発表した。 「産学連携のための研究者一覧(第三版)」「研究シーズ集(改訂版)」「産官学連携ガイドブック(改訂版)」「知的財産関連ガイドブック」を発行するとともに、「国際的産学官連携セミナー-第2回環日本海知的財産セミナー」「安全保障貿易管理セミナー」を開催し、本学の知的財産活動の周知を図った。 平成19年7月の「中越沖地震」発生直後から、本学学生全員に対し安否確認と授業開講情報をメール配信するとともに、ウェブサイトにおいても被災学生への支援、本学が行った被災地への支援活動の情報を発信した。 「中越沖地震」における医療支援活動報告書を刊行し、医歯学総合病院の取組を報告した。 新潟大学の教育研究・社会連携・財務等に関する様々なデータから、新潟大学を紹介するリーフレット「新潟大学のすがた2008-測ってみたら、比べてみたら。」を9,500部作成し、学生の保護者や高校生・中学生等に配付した。 	
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オープンキャンパス」(参加者数：平成16年度の約4,700人から平成18年度の約6,100人へ約30%増)、「学部・学科体験」(参加者数：平成16年度の約1,000人から平成18年度の約1,400人へ約40%増)を行い、これらの開催を参加者の利便性を考慮して全学同日に行った。 「新潟大学Week」においては、入試会場となる講義室で前年度の入試問題に挑戦する「ヴァーチャル入試体験」など各学部等の特色を活かした様々な企画を実施し、毎年約5,000人前後の参加者があった。平成18年度からは新しい試みとして、希望者に対して「キャンパスツアー」、「広報用DVD放映」、「入試関係資料の展示」及び「相談コーナー」を設け参加者の質問に応じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「オープンキャンパス」は、日程を延長し、2日間開催するなど内容の充実について検討する。 「学部・学科体験」は、対象を県内の公立高校1年生に限らず、県内外の公立私立高校生に広げることに検討する。 「新潟大学Week」の「ヴァーチャル入試体験」は、これまで実施してきた英語以外の科目の実施も検討する。 7都県(山形、福島、富山、長野、群馬、秋田、東京)において、大学説明会等を開催し、入試関係の説明だけ

		IV	<ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、教員が参加して、7都県(山形、福島、富山、長野、群馬、秋田、東京)において、大学説明会等を開催した。説明会においては、キャリアセンター教職員によるキャリア形成に関する取組についても説明するなどの充実を図った。 『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』を設置し、高大接続について定期的に協議を行い、模擬授業「キミも新大生!」等の実施など協議会での意見を反映させた。 	<p>でなく、進学・就職情報やキャリア形成に関する取組についても説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』を引き続き開催する。 大学構内で実施する模擬授業「キミも新大生!」や、模範等学校等に出席しての模範授業に積極的に協力する。 本学に一定数以上進学実績のある全国高等学校へ訪問し、入学希望者の開拓を図る。
	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス、学部・学科体験等に組織的に取り組む体制を充実する。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オープンキャンパス」(参加者数：7,408人、前年度比1,300人増)、「学部・学科体験」(参加者数：1,461人、前年度とほぼ同数)を開催した。 「新潟大学Week」においては、教育研究活動をわかりやすく紹介する各種企画や入試会場となる講義室で前年度の入試問題に挑戦する「ヴァーチャル入試体験」など各学部等の特色を活かした様々な企画を実施し、約10,000人の参加者があった。 学長、理事、教員が参加して、7都県(山形、福島、富山、長野、群馬、秋田、東京)において、大学説明会等を開催した。説明会においては、入試関係の説明だけでなく、キャリアセンター職員による進学・就職情報やキャリア形成に関する取組についても説明した。 高大接続について連携するための『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』において定期的に協議し、模擬授業「キミも新大生!」を開催した。 教育人間科学部では、学部改組とも関わって改組内容と学生募集を兼ねて「高校訪問班」を編成し、積極的に学部の魅力をアピールする広報戦略を策定し、実施した。 工学部では、工学技術のおもしろさを楽しんでもらうため、「見て、さわって工学技術」を開催したほか、小中学生・高校生を対象に福島県郡山市において「科学技術へのいざないーあすを拓く工学の世界を体験してみませんかー」を2日間に渡り開催した。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 点検・評価に関する取組

【平成16～18事業年度】

① 評価センターの機能の充実

平成16年度に学長直属の組織である「企画戦略本部」の下に「評価センター」を設置し、学長のリーダーシップによる自己点検・評価体制を強化した。平成18年度には流動定員により、専任教員1人を配置し、大学情報データベースシステムの構築を進めるなど、センター機能の充実を図った。

② 評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分

学内各組織について、「教育業務」「研究業務」「社会貢献業務」「管理運営業務」の4項目ごとに、それぞれ設定した評価指標・評価基準による客観的なデータに基づき、毎年度組織評価を実施した。得られた評価結果については、担当理事、評価センター長による各組織の長からのヒアリングを通じて改善を促しており、例えば、外部資金獲得額が大幅に増加（17年度 25億 5,200万円→18年度 28億1,800万円（10.4%増））するなど改善につながった。また、各組織には、評価結果に基づき、インセンティブ経費を配分（16年度は総額5,000万円、17年度以降は総額1億円）し、教育研究活動の活性化を促した。

③ 個人評価システム構築に向けた取組

個人評価システムを構築するため、教員及び事務職員について、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックした。

人文社会・教育科学系においては、すべての教授（141人）及び希望する助教授（27人）の計168人を対象として、外部評価委員による個人評価を実施した。

【平成19事業年度】

① 「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」の受審

（独）大学評価・学位授与機構を評価機関として、「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」を受審し、それぞれ「新潟大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」「新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価結果を受けた。

「大学機関別認証評価」においては、優れた点として、各種G Pの採択や教育の質の向上・改善への組織的な取組などの19項目、改善を要する点として、一部研究科の入学定員超過率の高さと図書館蔵書が収容可能冊数を超過していることの2項目、さらなる向上が期待される点として、主専攻プログラム・大学院教育の実質化に向けた教育課程のさらなる充実への取組の1項目が挙げられている。

入学定員超過率の高かった研究科については、平成20年度入試では合格者数を絞り込み、適正な入学者数（115.4%）を確保した。また、蔵書に

ついては、副本の整理や電子ジャーナルへの移行などにより対応している。なお、本学の電子ジャーナル契約タイトル数は、平成16年度以降全国国立大学中のトップレベルを維持している。

「法科大学院認証評価」においては、優れた点として、設置基準上の必要数を超えた専任教員の配置や自習室・ローライブラリー等の学生の学習環境の整備などの6項目、改善を要する点として、一部の授業科目において科目区分の整理必要であることなどの5項目、特記すべき事項としてアドミッションポリシー等の事前周知などの4項目があげられている。

改善点とされた科目区分の整理等については、平成20年度から科目区分整理のみならず、授業内容についても一層明確になるよう改めることとした。

② 評価に基づく予算「インセンティブ経費」の評価指標の見直し

毎年度実施している組織評価に基づく予算「インセンティブ経費」の評価指標の見直しを行い、各種G P獲得のための取組を推進するため、「管理運営業務」の評価項目に、新たに各種G P申請・採択状況を評価指標として加えた。

③ 個人評価の試行の実施

個人評価については、評価基準案を学内にフィードバックして検討した結果を踏まえ、各職種に応じた個人評価システムを平成19年6月に策定し、平成19年10月から個人評価の試行を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 大学情報の積極的な公開と広報活動

【平成16～18事業年度】

① 広報センターの整備

情報発信機能を強化し広報活動を充実するため、学長・理事直属の組織として、総務担当理事をセンター長とする広報センターを平成16年度に設置した。広報センターには、協力教員4人を配置し、学内各組織に広報担当者を置くことなど情報収集体制を整備するとともに、社会への説明責任を明確にした「国立大学法人新潟大学における情報の公開等に関する取扱いについて」により、公開する情報、公開の方法、情報の収集及び対応窓口を定めた。

② 新潟大学ウェブサイトの活用

受験生の志望校選択に大学のウェブサイトの役割がますます重要になっていることから、トップページに「受験生」「在学生」「卒業生」「地域」「企業・研究者」「教職員」の訪問者別の窓を設けるとともに、特に受験生、在学生向けの内容充実を図った。また、広報センターへの情報収集体制の整備により、新着情報掲載件数は平成17年度以降年間約150

件（平成16年度の約3倍）を維持している。これらの結果、平成18年度の
 本学ウェブサイトへの訪問数の総数は、約177万件（平成16年度約115万件）
 となった。

③「新潟大学Week」の継続開催

一般市民の方々に本学への理解を深めてもらう機会として、平成16年度
 から、大学祭である「新大祭」の開催時期に合わせた1週間を「新潟大学
 Week」として設定し、教育研究活動をわかりやすく紹介する各種企画や
 体験学習、講演会、ヴァーチャル入試体験、農場生産物販売等各学部等の
 特色を活かした様々な企画を実施し、毎年約5,000人前後の参加者があ
 った。

④多彩なメディアによる情報発信

一般市民向けに講演会、シンポジウム、公開講座、テレビ公開講座等を実
 施し、教育研究情報の発信を行った。本学の活動を平易に解説したリーフ
 レット「NIIGATA UNIVERSITY EASY NAVI」や「新潟大学概要」に、教育研
 究・学生支援等の取組、本学の最近の動き等の最新の内容を盛り込み、来
 訪者等への情報発信に努めた。

また、地元報道機関との懇談会を定期的に開催し、報道各社に本学の教
 育研究・社会貢献等の取組（新学士課程教育システム、新学務情報システ
 ムの見学会、重点研究プロジェクトの説明、地域医療貢献への医歯学総合
 病院の取組など）を紹介し、新聞紙上等での情報発信につなげた。

⑤財務運営状況の積極的な公表

平成18年度から、本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新
 潟大学ファイナンシャルレポート2006」を作成、ウェブサイトで公開し、
 教育・研究・社会貢献・地域医療のために本学がどのような資産を整備
 し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにするとともに、社
 会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

⑥東京事務所を活用した情報発信

大学と同窓生との連携による「東京事務所講演会」、本学研究シーズを
 首都圏企業等へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」等を開催し、首都
 圏での積極的な情報発信及びニーズの収集を行った。

また、東京事務所を窓口として、他大学と共同で「大学説明会」及び「大
 学と企業との就職採用セミナー」を開催した。

このほか、東京都下に約82,000社の会員を有する東京商工会議所に加入
 し、同所のネットワークを活用した本学情報の効率的な発信を図るととも
 に、会員企業との就職担当者情報交換会に参加し、本学認知度の向上及び
 企業の採用ニーズの収集に努めた。

【平成19事業年度】

①広報体制の充実

社会への説明責任を果たすための広報の重要性に鑑み、平成20年2月に
 広報担当の副学長を新たに配置するとともに、広報センターに参画させ、
 新しい新潟大学のイメージ作りに着手した。

また、業務改善プロジェクト「広報の充実プロジェクト」を設置し、
 事務職員のみから見た本学の広報の問題・課題とあるべきすがたについ
 て、検討を行った。

②新潟大学ウェブサイトの活用

学内からの情報収集を徹底したことにより、新着情報の掲載件数が年
 間約290件（前年度の約2倍）となり、ウェブサイトへの訪問数の総数は
 約387万件（前年度約177万件）と飛躍的な増加につながった。

③「新潟大学Week」の継続開催

「新潟大学Week」を継続して開催し、一般市民の方々に本学の教育研
 究活動を公開した。本学の所在する内野地区を対象に隔年で実施してい
 た企画「うちのDEアート」を、新潟市の政令都市移行により、行政区
 である西区全体を対象を拡げ「西区DEアート」として実施し、「新潟大
 学Week」の参加者が約10,000人に増加した。

④「新潟県中越沖地震」における迅速な情報発信

平成19年7月16日の「新潟県中越沖地震」発生直後から、学務情報シ
 ステムを利用したメール配信により、本学学生全員に対し、安否確認と
 授業開講情報を発信した。また、ウェブサイトにおいても安否確認、授
 業開講情報のほか、被災した学生に対する経済支援情報や新潟大学が行
 った被災地への復旧・復興支援活動等の情報を発信した。

⑤新しい広報リーフレットによる情報発信

新潟大学の特徴等を、教育研究・社会連携・財務等に関する様々なデ
 ータから、新潟大学を紹介する新たなリーフレット「新潟大学のすがた2
 008－測って見たら、比べて見たら。－」を9,500部作成し、学生の保護
 者や高校生・中学生等に配付した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

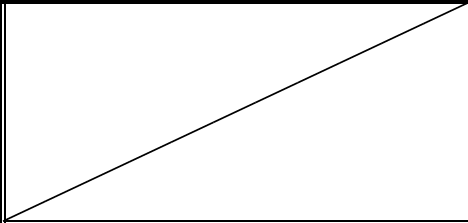

- 施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価の結果を踏まえ、既存施設の有効活用システムの構築、全学的視野に立った透明公正な資源配分等を効果的かつ計画的に進める。
- 円滑な教育研究活動のために、施設設備の劣化等の状況把握を行い、安全性・信頼性を確保するため計画的な維持保全・修繕を実施し、施設設備の長期使用を図る。
- 国の施策を踏まえて平成13年に策定した「新潟大学施設緊急整備5ヵ年計画」並びにその後の年次計画を着実に実施し、「新潟大学の理念・目標」の達成に即した、施設の重点的・計画的整備を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策【69】 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策【69】 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。また、「全学共用スペース」を確保・運用しており、平成16年度：19室1,064㎡、平成17年度：38室1,584㎡、平成18年度：34室2,188㎡（合計91室4,836㎡）の全学共用スペースの拡大を図り、進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。	・施設の点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、「全学共用スペース」の確保・運用に引き続き努める。		
		III	(平成19年度の実施状況) ・施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。また、「全学共用スペース」を確保・運用しており、平成19年度には、新たに10室390㎡の拡大を図り、合計101室5,226㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。			
【70】 ・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開する。	【70】 ・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開するシステムを整備する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設の有効利用の促進を図る観点から、講義室の全学共同利用を図ることを平成16年度から検討を始め、平成17年度には「授業時間割のガイドライン」を策定した。 ・平成18年度には、同ガイドラインの周知を図るとともに、講義室の使用状況の公開システムを、「新学務情報システム」において構築した。	・講義室の使用状況を公開するシステムを活用し、システム上からの利用申請など活用方法等について検討する。		
		III	(平成19年度の実施状況) ・「新学務情報システム」において、全学の講義室の使用状況を公開し、講義室の空き状況が瞬時に検索できるようになった。			
【71】 ・施設利用の流動化促進のため			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、進展が期待される研究プロ	・「全学共用スペース」の確保・運用に引き続き努め、使		

<p>め、全学共用スペースの使用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。</p>		IV	<p>ジェクト等に一定期間使用させることを目的とした全学共用スペースの使用要項を整備し、五十嵐地区3,000円/m²、旭町地区5,000円/m²の使用料の徴収を始めた。(徴収額は、平成16年度約390万円、17年度約390万円、18年度約960万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用スペースとして、平成16年度19室、1,064m²、平成17年度38室、1,584m²、平成18年度34室、2,188m²(合計91室、4,836m²)を確保・運用した。 	<p>用者から施設使用料を徴収する。</p>
	<p>【71】 ・施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの使用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) ・全学共用スペースとして、新たに10室390m²(合計101室、5,226m²)を確保し、運用した。 ・全学共用スペースの使用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。</p>	
<p>○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 【72】 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育研究環境の良好な維持を図るため、施設設備の現況調査を行った。学系、学部又は団地毎の光熱水量使用実績等を定期的に点検し、その結果得られた情報をデータブック「施設管理」にまとめ、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務などのデータを「施設管理平成20・21年版」にまとめ、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用する。 定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。
	<p>○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 【72】 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務などのデータをまとめた「施設管理平成19年版」を作成し、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定した。</p>	
<p>【73】 ・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応を図るため、これらの業務を施設管理部が一元的に行うとともに、施設の故障等に対応するためにコールセンターを設置し、平成17年度には五十嵐地区1,807件、旭町地区6,257件、平成18年度には五十嵐地区1,392件、旭町地区6,712件の故障対応を行った。さらに、夜間・休日の「故障対応の連絡先」を作成し、周知を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「施設設備保全マニュアル」を見直すとともに、大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務などのデータを「施設管理平成20・21年版」にまとめ、学内に公表する。
	<p>【73】 ・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・コールセンターで、五十嵐地区7,108件、旭町地区1,149件の故障対応を行った。さらに、夜間・休日の「故障対応の連絡先」を「施設管理平成19年版」にまとめ、学内に公表した。 ・新たに、施設設備の保全や故障・トラブル対応をまとめた「施設設備保全マニュアル」を作成し、学内に公表した。</p>	

<p>【74】 ・改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算措置を行い、整備した。</p>	<p>・巡回点検等を、引き続き的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算措置を行い、整備する。 ・経費を削減し、環境に配慮した整備を行う。</p>
<p>【75】 ・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に環境整備委員会の下に「五十嵐地区キャンパス美化ワーキンググループ」を設け、キャンパス美化に対する当面の方針を策定し、この方針に基づきキャンパス美化を推進した。 ・平成16年度から「五十嵐キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。平成18年8月には、これに加えて学生、周辺住民とも一体となったキャンパスクリーンデーを実施した。</p>	<p>・キャンパスクリーンデーは、五十嵐地区、旭町地区とも引き続き実施する。 ・キャンパスクリーンデーへの一般学生の参加や学生ボランティア団体等によるキャンパス美化活動の一層の促進を図る。</p>
<p>【74】 ・改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) ・巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算措置を行い、整備した。</p>	
<p>○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能の確保を図るための具体的方策 【76】 ・施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経費性を考慮し、長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・新潟大学施設緊急整備5カ年計画に基づき、平成17年度には医歯学総合病院病棟(Ⅱ期)舎改修(Ⅲ期)を実施し、コジェネ設備や高効率設備を導入し、環境への配慮を行った。 ・平成18年度には文部科学省の施設整備方針や他の高等教育機関の状況を踏まえて策定した「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき、医歯学総合病院中央診療棟(軸Ⅰ)に着手し、医歯学総合病院基幹環境整備、五十嵐第1体育館耐震補強改修及び理学部A・B棟耐震補強改修を実施し、工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。 ・吹き付けアスベストについては、平成17年度補正予算で措置されたことにより、平成17、18年度にすべての処理を完了した。</p>	<p>・新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画に基づき、引き続き施設設備の整備を行う。 ・他の国立大学法人の環境報告書を分析し、本学への適用を検討する。</p>
	<p>○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能</p>	<p>(平成19年度の実施状況) ・「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」</p>	

	<p>の確保を図るための具体的方策</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析した結果に基づき、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、年次計画により、施設整備の整備を行う。 	<p>III</p>	<p>に基づき、平成18年度に着手した医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅰ）に続き、医歯学総合病院中央診療棟（仕上）・電気設備・機械設備及びエレベータ設備工事に着手し、平成21年度完成を目指している。また、耐震対策事業（人文社会学系棟、医学部保健学科棟）、基幹・環境整備（歯科診療棟F棟）を実施し、工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。</p>		
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。 		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の教育環境改善のため、講義室等の冷暖房設備の設置（平成16年度8室1,340㎡、平成17年度11室1,204㎡、平成18年度8室815㎡）及びトイレ改修（平成16年度7カ所102㎡、平成17年度11カ所105㎡、平成18年度9カ所212㎡）を年次計画で重点的に整備した。 「五十嵐キャンパスグリーンデー」を平成16年度から実施しているが、平成18年8月には、学生、周辺住民と一体となって実施した。 平成18年度には、コミュニケーションスペースの充実を図るため、民間企業による福利厚生施設の受入を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の教育研究環境の改善のため、講義室の冷暖房設備、トイレ等改修、及びコミュニケーションスペースの充実を図るため、引き続き施設設備の整備を行う。 「キャンパスグリーンデー」は、五十嵐地区、旭町地区とも引き続き実施する。 	
	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。 	<p>III IV</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由で活発なコミュニケーションを促進する以下のような環境整備を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> コミュニケーションスペースの充実を図るため、民間企業による福利厚生施設（LA WSON, NIIGATA UNIVERSITY）の建設や第3学生食堂のフロア等の改修により、学生のコミュニティスペースの整備・充実を図った。 学生の教育環境改善のため、講義室の冷暖房設備の設置（講義室21室 1,793㎡）及びトイレ改修等（15カ所、238㎡）を年次計画で重点的に整備した。 魅力ある豊かな教育研究環境となるよう、「五十嵐キャンパスグリーンデー」を月1回程度実施している。さらに年に1回、学生、周辺住民と一体となったキャンパスグリーンデーを実施している。また、平成19年度から「旭町キャンパスグリーンデー」を月1回程度実施した。 五十嵐キャンパスの緑地管理を継続的かつ効率的な一括管理とし、より魅力あるキャンパスとなるようにした。 		
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。 		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントの認証取得等の調査・検討を行うとともに、平成18年度には、環境配慮促進法に基づく「環境報告書2006-空へ舞え-」を作成し、公表した。この報告書は、環境省並びに（財）地球・人間環境フォーラム主催による第10回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」にて優秀賞（環境配慮促進法特定事業者賞）を受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントの認証取得等の調査・検討を行い、結論を得る。また、各年度に「環境報告書-空へ舞え-」を作成し、公表する。 	

	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行い、環境報告書を作成する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントの認証取得等の調査・検討を行った。また、「環境報告書2007-空へ舞えー」を作成し、公表した。 		
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI手法の導入による施設整備の可能性についての調査、検討を行った。 平成18年度に外部資金を活用した福利厚生施設（延べ床面積約370㎡）の建設を決定した。また、工学部80周年記念事業の一環として建設された「新潟大学科学技術交流悠久会館（延べ床面積約520㎡）」の寄附を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。 	
	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備の財源として、寄附金や民間資金の活用について、調査した。 民間資金を活用した福利厚生施設（LAWSON, NIIGATA UNIVERSITY）（延べ面積約370㎡）が完成した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教職員や学生等にとって安全で快適なキャンパスを整備・維持するため、安全衛生管理体制を確立するとともに、労災事故等を防止するための措置を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【80】 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全管理体制の整備・充実を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【80】 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全管理体制の整備・充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に職員安全衛生管理規程等を制定し、職員の安全衛生及び健康管理に関する体制を整備しており、特に実験室等の災害防止のため機械装置や化学物質等の知識を必要とする第一種衛生管理者を確保し、講座、学科、部門及び施設ごとに安全衛生責任者及び安全衛生主任者を配置して、安全衛生管理の万全を期した。 ・平成18年度に保健管理センターに産業医1人を増員した。	・安全衛生管理の一貫として厚生労働省から提言されている、リスクアセスメントシステムに対応する管理体制の構築について、検討する。 （※リスクアセスメント：労働災害発生のおそれのある危険性及び有害性等を調査し、その結果に基づいて、これを除去・低減する措置）		
			(平成19年度の実施状況) ・平成16年度から、労働安全衛生法に基づく衛生管理者を各事業所ごとに配置し、衛生管理体制に万全を期しているが、さらに、職員の人事異動等への対応を強化するため、第2種衛生管理者免許試験を受験させ、新たに12人が合格し、第1種25人、第2種44人、合計69人の衛生管理者免許所有者を確保した。			
【81】 ・教職員の業務上の災害防止のため、安全管理に関するマニュアルを全学的に整備する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、業務全般に係る災害の防止を速やかに図る観点から「安全管理マニュアル」を事業場ごとの特性に合わせ5種類作成するとともに、安全衛生管理者、産業医等が職場巡視するときの「職場巡視マニュアル」及び「チェックリスト」を作成し、安全衛生管理に努めた。これらの安全管理に向けた取組の結果、業務災害の発生が平成15年度に比べほぼ半減（44%減）した。 ・平成17年度には、五十嵐地区向けの「安全管理マニュアル」を、機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む「安全衛生の手引き」に見直し、さらに携帯版を配付するなど周知徹底を図った。 ・平成18年度には、事故発生時等の対応を含んだ全学的なマニュアル作成を推進するため、ワーキンググループを設置し、検討を進めた。	・安全管理に関するマニュアルについて、必要に応じて見直しを行う。		

	<p>【81】 ・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルを整備する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) ・平成19年度に、危機管理室において、本学をとりまく危機に関する「危機管理計画」を策定した。また、薬品管理、薬品に係る事故防止及び事故発生時の対応等を取りまとめた「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として学内に配付するとともに、学内ホームページに掲載し教職員・学生に周知した。</p>	
<p>【82】 ・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）ごとに産業医を置くとともに、健康管理、健康相談の業務を担当する保健管理センターに対して平成16年度に医師1人を増員し、体制強化を図ったことにより、メンタルヘルスクエアが推進され、休学者の減少につながった。 ・保健管理センター運営委員会と各事業場の安全衛生委員会が密接に連携し、健康診断の受検率の向上、労働環境の改善等を行った。 ・健康セミナー、心の健康セミナー、保健管理センター主催SD、健康教室等を開催した。 ・平成18年度には、教職員の健康管理のために、長時間労働者に対する産業医による面接指導実施の体制を構築した。また、キャンパスの受動喫煙防止対策の見直しとして、教職員に喫煙アンケート調査を実施し、受動喫煙防止のための環境整備を推進した。 ・医歯学総合病院では、受動喫煙防止の取組として行っていた院内の「全館禁煙」を、平成18年12月から「敷地内禁煙」として実施した。</p>	<p>・教職員の各種健康診断における実施時期及び各種検査を受ける回数等を軽減し、さらなる受検率の向上を図る。</p>
		<p>【82】 ・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・平成20年度から特定保健指導の対象となる生活習慣病予防対策に係る「腹囲及び体脂肪率の測定」を、1年早い平成19年度から教職員一般定期健康診断項目に加えて実施し、教職員の健康管理に自覚を促した。 ・階層別研修等において、産業医による健康に関する講義を実施し、健康管理の推進を図った。 ・平成19年度に、受動喫煙を防止するため、旭町地区事業場（医学部医学科、同保健学科は平成18年度実施済）で敷地内（建物内を含む）を全面禁煙とした。</p>
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【83】 ・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学生の事故防止については、業務全般に係る災害の防止を図るための「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）を作成し、さらに携帯版を配付するなど、教職員と同様の対応を行った。また、各学部ごとにガイダンスを実施するなど周知徹底を図った。</p>	<p>・学生の事故防止については、業務全般に係る災害の防止を図るための「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）及び「薬品管理マニュアル」を配付するとともに、各学部ごとにガイダンスを実施するなど周知徹底を図る。</p>
		<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【83】 ・学生の実験中の事故防止のため、実</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・平成19年度に、薬品管理、薬品に係る事故防止及び事故発生時の対応等を取りまとめた「薬品管理マニュアル」を作成し、学内の教</p>

	<p>験安全対策に関するマニュアルを整備する。</p>		<p>職員・学生に配付し、薬品を正しく安全に扱うために最低限必要な知識や注意事項の周知を図った。</p>	
<p>【84】 ・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。</p>	<p>【84】 ・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「学生教育研究災害傷害保険」への加入促進について学生便覧及び入学手続案内に記載するとともに、ガイダンスで説明を行い、加入の促進を図った（新入生加入率：毎年約85%）。平成17年度には学生向け広報誌（CAMPUS FORUM）において解説記事を掲載した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・「学生教育研究災害傷害保険」への加入促進について平成19年度から新たに作成したキャンパスライフスタートガイドや入学手続案内に記載するとともに、ガイダンスで説明を行い、加入の促進を図った（新入生加入率：86%）。 ・キャリアインターンシップ参加時に、学生教育研究災害傷害保険等の未加入者に対し、全員加入するよう周知徹底を行い、加入の確認を行った。 ・平成19年度から学生教育研究災害傷害保険では補償できない正課外を含む学生生活全般を補償する新たな保険制度である「学研災付帯学生生活総合保険」を導入（任意加入）した。</p>	<p>・「学生教育研究災害傷害保険」等への加入促進についてキャンパスライフスタートガイド、入学手続案内、ガイダンス等により周知と加入の徹底を図る。</p>
<p>【85】 ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。</p>	<p>【85】 ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備を実施するとともに、警察との連絡体制を確立し安全対策の強化を図った。さらに、不審者対応避難訓練を実施した。低学年玄関の施錠をカラーテレビ付きインターホンと連動した電気錠に取り替えた。さらに、小学校全児童に防犯ベルを配布した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備を実施するとともに、不審者対応避難訓練を実施した。 ・新潟地区に所在する附属学校においては、警察との連絡体制を強化し、メールマガジンシステムを取り入れることにより、警察からの通報を迅速に保護者全体に連絡できる体制を確立した。 ・長岡地区に所在する附属学校においては、小学校では防犯ベルの配布とスクールカードリーダーの活用、警察署員による防犯教室、職員・保護者同伴による通学指導を行った。また、中学校では、警察署員による防犯教室、保護者による下校時における安全パトロールを定期的に取り組んだ。</p>	<p>・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備、不審者対応の避難訓練、メールマガジンシステムの実施と効果的利用を引き続き実施すると事務部による安全対策の点検を行う。警察や教育委員会等との連絡体制を強化し、安全対策の充実を図っていく。 ・附属学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員による安全対策が計画的・継続的に実施できるようにするとともに、緊急時の具体的な行動を明らかにする。</p>
<p>○その他の安全管理に関する</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	<p>・主要団地（五十嵐地区、旭</p>

<p>具体的方策 【86】 ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。</p>	<p>○その他の安全管理に関する具体的方策【86】 ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。</p>	<p>町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行う。</p>
<p>【87】 ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。</p>	<p>【87】 ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内から排出される薬品等の廃棄物の取扱いについてマニュアルに基づき、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・学内から排出される薬品等の廃棄物の取扱いについてマニュアルに基づき、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託した。</p> <p>・医歯学総合病院では、病院という特殊な環境の下、感染性産業廃棄物と一般廃棄物が混在することから、分別方法、排出方法についてマニュアルに基づいて院内での周知を徹底した。また、処理については、特に感染性廃棄物の漏洩及び飛散防止管理が重要であることから、焼却処分後の最終処分場への埋め立てではなく、電気炉による完全熔融・再資源化工程を有する専門業者に外部委託した。</p>	<p>・学内から排出される薬品等の廃棄物の取扱いについてマニュアルに基づき、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託する。</p> <p>・医歯学総合病院においても引き続き専門業者への外部委託を実施し、安全の確保に努める。</p>
<p>【88】 ・情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを運用するたため、運用実態を把握し、評価、見直しを行う。</p>	<p></p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、部局長から成る「情報セキュリティ・個人情報保護委員会」、学内各組織のセキュリティ担当者から成る「情報セキュリティ・個人情報管理専門委員会」を設置し、総合情報処理センターを核とする組織的な対応体制を整備した。さらに、外部委託により24時間ネットワーク監視体制を敷き、ファイル共有ソフトWinnyを使用した通信の検出など不正通信があった場合は即座に遮断するなどの迅速な対応に努めた。</p> <p>・平成17年度に、新たに本学のネットワークに接続しているコンピュータに関するネットワークマップを作成し、セキュリティインシデント発生時の迅速な対応が図れる体制とした。</p> <p>・平成18年度に、学術情報基盤支援体制の見直しを行い、学術情報部（事務情報推進室と附属図書館事務部の再編統合）を設置し、情報企画課を新設することにより情報セキュリティ支援体制の整備を行った。</p>	<p>・平成20年度に「情報セキュリティポリシー」を見直す。</p> <p>・事務系職員の使用する全パソコンをシンクライアントシステムに更新し、個人情報情報の流出等情報セキュリティの確保に努めるとともに、パソコンの使用環境の一元化を図る。また、情報処理部門におけるパソコン管理の労力軽減を図る。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に際し、部局メールサーバ及び部局ウェブサーバの集中化を実施し、セキュリティの強化を図った。学生実習用端末(638台)にシンクライアントシステムを採用し、セキュリティ管理を強化した。 	
	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを、実態に即したものとすため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合情報処理センター運営委員会情報セキュリティポリシー専門部会において、「情報セキュリティポリシー」の見直しを開始した。 個人情報の流出等情報セキュリティの確保を図るため、事務系職員の使用するパソコンにシンクライアントシステムに更新することについて調査・検討を行った。 	
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。 		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、「危機管理室」を設置し、事故・災害・訴訟等に対応する体制を整備した。特に中越地区の水害、震災に対しては、危機管理室としての機能を発揮し、支援対策を迅速に指揮した。 平成17年度に、危機管理室を中心に、危機管理マニュアル作成の検討、新潟西消防署との打ち合わせ、「企業における災害・環境リスクとその戦略的対応」セミナーへの職員派遣などの取組を行った。 平成18年度に、危機管理室で危機管理計画の策定を進め、第一段階として携帯版の「危機対応マニュアル『いざ!というとき』(ポケット版)」を作成し、学生・教職員全員(18,000部)に配布した。また、外部から講師を迎え、講演会「大学の名誉と危機管理」を開催したほか、新潟県と連携して危機管理シンポジウムを4回開催した。さらに、医歯学総合病院に危機管理室専任教授を配置することとしたほか、災害発生時に発信が優先される緊急電話の各キャンパスへの設置、救命救急の観点からAED(自動体外式除細動器)の設置等、危機管理体制の整備充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室では、「危機対応マニュアル『いざ!というとき』」及び「危機管理計画」をより実効性のあるものにするため、全学レベルの防災訓練を実施し、内容の充実を図る。 また、学生・教職員への危機管理意識の向上を図るために、危機管理室主催の講演会等を定期的に開催する。 医歯学総合病院においては、引き続き、医療における安全管理体制の整備・強化に努める。
	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が組織として発生時の基本的な方針を定めた「危機管理計画」を策定し、学長・理事、部局長、各教員等(2,000部作成)へ配付した。他の国公立大学から多数の送付依頼を得るなど、各大学における危機管理マニュアル作成に関する参考文献として、好評を得た。 また、昨年度作成した携帯版の「危機対応マニュアル『いざ!というとき』」を新入生及び新規採用職員等へ配付し、各個人の危機対応に万全を期した。なお、危機発生時に即時に対応できるよう、「危機管理計画」をはじめ、既存の危機管理関係マニュアルを一括収録したボックスファイルを作成し、学長・理事・部局長等(170部作成)に配付した。 7月に発生した「新潟県中越沖地震」等、地震発生時における被災地の通信手段確保の困 	

		<p>難さを鑑み、衛星回線を使用する電話を導入し、五十嵐キャンパスと旭町キャンパスに設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全保障貿易管理セミナー」を開催し、安全保障貿易管理について啓発を図った。 ・医歯学総合病院では、医療安全管理部が、危機管理室教授と連携し、「医歯学総合病院における医療に係る安全管理のための指針」の改定を行った。また、外部から講師を迎え、全職員を対象とする講演会や研修会を開催した。さらに、病棟に7台のAEDを追加配置し、救命救急の整備充実に努めた。 ・救命救急に関する知識・意識の啓発のため、教職員を対象としたAED講習会を実施した。 		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 後援会（同窓会）の組織化

中期目標 ・大学の運営に不可欠な多方面からの支持・支援を獲得するための組織を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年度	年度
3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置 ○後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。	3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置 ○後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・従来各学部ごとに組織されていた同窓会を全学的に組織し、本学への支援体制の強化を旨とした協議体「全学同窓会連絡協議会」を平成16年度に設置した。 ・平成17年度には、同協議会で協議を重ねながら、本学との定期的（年2回の全体懇談会、年3回の理事会等）な交流等を経常化し、学生のキャリア形成の支援、就職支援等の在り方等についても意見交換を行った。その結果、キャリアセンターへの支援について、142人の卒業生から協力の申し出を得た。 ・平成18年度には、正式に「新潟大学全学同窓会」が発足し、本学との定期的な交流等を通じ、業界セミナーへのOB・OG派遣、各種情報提供等の施策に同窓会が貢献することとなった。 ・東京事務所において、本学各組織の取組、特色等を発信する大学説明会（4回）、大学及び同窓生等が連携し互いの発展・充実を目指す「東京事務所講演会」（3回）等を開催することにより、首都圏在住同窓生等を中心とする東京事務所協力会「新潟大学東京イノベーションクラブ」が発足し、各種事業の円滑な推進に向け体制が整備された。また、平成18年度には、「東京イノベーションクラブ」が取り組む会員増強活動を支援し、20代～30代の若手会員が加入するなど、幅広い世代から意見が寄せられた。	・全学同窓会との連携を強化し、新事業を共同して進めるほか、定期的な交流等を実施する。 ・留学生を含めた同窓会組織の活性化を検討する。		
			(平成19年度の実施状況) ・全学同窓会に沖縄支部、佐渡支部が発足し、引き続き本学と全学同窓会との定期的な交流等（2回の懇談会、4回の理事会等）を実施し、本学の中越沖地震に対する活動への支援を得た。また、平成19年度文部科学省事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」の教育支援員として同窓会会員の協力を得ることになった。			

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1 特記事項

【平成16～18事業年度】

1 自然災害（16. 7. 13水害, 16. 10. 23新潟県中越地震）への取組

平成16年度の新潟県中越地域のたび重なる自然災害の発生以降、学長のリーダーシップの下、学生・教職員によるボランティア活動等に大学として組織を挙げて積極的に取り組んだ。

具体的な取組状況は以下のとおりである。

(1) 「7. 13水害」における救援活動等

- ① 教職員・学生（延べ689人）が参加し、災害救援ボランティア活動を行った。また、歯学総合病院では、医師・看護師（延べ43人）を被災地に派遣し、医療支援活動を行った。
- ② 本学の教員を代表者とする研究グループが破堤・洪水や土砂災害の実態調査を行った。また、農地の被害状況を調査し、調査結果については、学長裁量経費を用いて調査報告書として取りまとめ公表した。

(2) 「新潟県中越地震」における救援活動等

- ① 歯学総合病院では、地震発生直後に「支援対策本部」を設置し、県医師会等と連携して医療班を組織し、医師・看護師・事務職員等（延べ515人）を被災地に派遣し、医療支援活動を行ったほか、被災者の心のケアの対応や相談に当たった。
- ② 本学長岡地区の附属学校（3カ所）を、被災者への避難所として提供した。
- ③ 住居に被害を受けた他大学等の留学生を本学国際交流会館等に受け入れた。
- ④ 地震発生直後に、「新潟大学調査団」を組織し、被災地における地滑り、崖崩れ等の地盤災害等の調査を行った。また、農学部では中山間地の農業、広域人口過疎地域での農業被害状況調査及び復興計画を、工学部では商工業地域での被害状況及び復興計画をそれぞれ検討した。

(3) 「震災ボランティア本部」の設置

学生による「新潟大学震災ボランティア本部」が結成され、この活動に対して、大学として組織的な支援を行った。同本部は、学生の主体性を尊重する形で運営され、「出張家庭教師」等の活発な活動を行った。この活動は、震災におけるボランティア活動を通じて地域に大きく貢献したことから、同本部に対して、学長表彰を行った。

その後「震災ボランティア本部」を、他のボランティア活動も対象とした「学生ボランティア本部」へと発展させ、活動スペースの提供などの支援を行った。ボランティア活動の成果を教育に生かすために、学部教育にボランティア活動を取り入れた。

(4) 災害シンポジウムの開催

「新潟県連続災害の検証と復興への視点」をテーマに、市民を対象に災害シンポジウム（2回）を開催した。

2 新潟大停電～危機管理室の対応～

午前8時頃から約8時間に及んだ新潟市周辺の新潟大停電(17. 12. 22)の際、危機管理室が前年の自然災害の経験を活かして早急な状況把握に努め、マスコミ（ラジオ）などを通じて授業休講等の情報提供の措置を講じた。

3 後援会（同窓会）による組織的な後援

- ① 法人化を契機として本学の支援と学部の枠を超えた同窓生連携・交流を目的として、「新潟大学全学同窓会」が発足した。
- ② 全学同窓会との定期的な交流等（懇談会、交流会等）を開催し、業界セミナーへのOB、OG派遣、各種情報提供等の施策に同窓会が貢献することとなった。懇談会においては、大学側及び同窓会側双方の意見交換の場として、産学連携の推進や就職支援に繋げていくこととし、交流会では一般市民も参加し、地域との交流も深めた。
- ③ 首都圏同窓生を核として新潟大学東京イノベーションクラブが結成され、本学東京事務所を拠点として、講演会を共催するとともに、シーズプレゼンテーション、学生就職活動に協力した。

【平成19事業年度】

1 自然災害（7. 16新潟県中越沖地震）への取組

平成16年度に発生した連続災害の経験を活かし、学長のリーダーシップの下、被災地域に現地サポートセンターを開設するなど、組織を挙げて積極的に取り組んだ。

具体的な取組状況は以下のとおりである。

① 救援・医療活動

被災地の復旧・復興を支援するため、本学と包括連携協定を締結している刈羽村に「新潟大学中越沖地震現地サポートセンター」を設置し、7月19日から8月12日までの間、延べ60人の職員を配置した。同センターでは、現地の災害対策本部や災害ボランティアセンター等と連携し、被災地でのニーズ調査、連絡調整並びに本学が行う各種支援活動に関するサポートや情報の収集と発信等の活動を行った。また、「新潟大学学生ボランティア本部」を中心に、学生・職員（延べ690人）による災害救援ボランティア活動を行った。

歯学総合病院では、地震発生直後に災害対策本部を設け、同日から医師、歯科医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成する医療班（延べ231人）を被災地に派遣するなど、新潟県等と連携し医療支援活動を行った。また、これらの医療支援活動をまとめた「新潟県中越沖地震医療支援活動報告書」を発行した。

② 被災状況の調査

災害復興科学センターでは、調査チームを組織し、被災地における施設・建物の被害状況、地盤の変状状況、地震の特徴など調査し、報道機関等を通じて発信するとともに、本学ウェブサイトですぐ報告した。また、同センターが新潟県災害対策本部の「新潟県中越沖地震災害対応GISチーム」のメンバーとしてGIS（地理情報システム）を用いたデジタル地図の作成を行った。

その他、被災地の復旧・復興を支援するため、教員等による各種調査を関係機関等と連携して行った。

③ 新潟県からの感謝状

災害復興科学センターが行った復旧・復興支援活動並びに医歯学総合病院が行った医療支援活動に対して、新潟県知事からそれぞれ感謝状が贈られた。

2 後援会（同窓会）による組織的な後援

全学同窓会に沖縄支部、佐渡支部が発足し、引き続き定期的な交流等を実施し、本学の中越沖地震に対する活動への支援を得た。また、平成19年度文部科学省事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」の教育支援員として同窓会会員の協力を得ることになった。また、平成19年度より、同窓生及び教職員を対象とした「新潟大学カード（クレジットカード）」を発行し、大学の支援に繋げて行くこととした。

2 共通事項に係る取組状況

【施設マネジメント及び施設・設備の有効活用】

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

全学施設の点検・評価及び有効活用を審議する「施設委員会」において、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」を制定し、学長名での改善勧告、新営建物等の全学共用スペースを原則20%、使用期間を5年限度とすること等を明記した。本規則の具体的運用として施設委員会の下に施設整備推進専門委員会を設置し、「施設の点検・評価及び有効活用に関する実施要項」を制定した。また、各学系ごとの施設の点検・評価及び有効活用に関する規定を制定し、体制を整備した。

既存施設の使用状況調査により、利用効率の低い室を共用スペースとして再編し利用効率の向上を図った。

【平成19事業年度】

施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。「全学共用スペース」を拡大し、進展が期待される研究プロジェクト等に運用し、利用効率の向上を図った。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

既存施設の使用状況調査、耐震診断結果及び「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの施設整備について、本学の理念・目標に沿った「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」（平成18年6月）を策定した。

【平成19事業年度】

「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき、医歯学総合病院中央診療棟（仕上）・電気設備・機械設備及びエレベータ設備工事に着手した。また、耐震対策事業、基幹・環境整備（歯科診療棟F棟）を実施し、工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

① 全学共用スペースの拡大 施設・設備の有効活用を促進するための規則等を制定し、進展が期待されるプロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした「全学共用スペース」の確保・運用を図った。これにより、全学共用スペースは、平成18年度末には4,836㎡（91室）が確保された。また、全学共用スペースの使用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備した。

② 施設の活用状況調査の実施及び学内への公表

全学の教育研究施設の使用実態について、調査票による調査及び現地調査を行い、利用実態が明確でない研究室等については各部局に利用状況・利用予定を確認し、「施設の活用状況等調査報告書（平成18年3月）」を作成した。報告書は全学に公表し、施設・設備の有効活用を促進した。

【平成19事業年度】

① 全学共用スペースの拡大

新たに10室390㎡（平成19年度末 合計101室、5,226㎡）を確保し、運用した。また、使用者から施設使用料、約1,600万円を徴収した。

② 施設の活用状況調査の実施及び学内への公表

「新学務情報システム」において、全学の講義室の使用状況を公開し、講義室の有効活用を図った。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～18事業年度】

① 維持管理計画書の策定

定期的に施設の巡回点検及び健全度調査を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画書を策定した。

② 点検パトロールの実施

現地調査を行い、施設の劣化状況等の現状把握、整備の必要性・緊急性の評価を行った。また、施設管理部職員が、随時学内の点検パトロールを行い、施設の老朽危険箇所、雨漏り、道路の破損等の状況確認やその他の問題点などを「点検パトロール報告書」にまとめ、要修繕箇所の優先度等を把握することで、効率的な維持管理に努めた。

③ 「新潟大学施設管理」の作成

施設の適切な維持管理と効率的運用・有効活用による経済的効果を図るため、施設概要、光熱水量、施設管理業務、施設利用案内の4編の形で、その現状をまとめた「新潟大学施設管理」を作成した。

【平成19事業年度】

大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務などのデータをまとめた「施設管理平成19年版」を作成し、施設設備の維持管理に活用した。また、新たに「施設設備保全マニュアル」を作成した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～18事業年度】

① 環境配慮促進法に基づき「環境報告書2006—空へ舞え—」を作成した。この報告書が、環境省並びに（財）地球・人間環境フォーラム主催による第10回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」において優秀賞

(環境配慮促進法特定事業者賞)を受賞した。

- ② 平成17年度より「省エネルギー行動計画」を実施しており、平成18年度にはフォローアップを2回実施し、各部署での取組状況及び実績を公表した。
- ③ 省エネを促進するため、消灯等の取組の節減効果を金額に換算するなど、省エネへの取組を分かりやすく解説した「省エネルギーマニュアルー地球環境と大学のためにー」を発行した。
- ④ 地域共生型の環境調和を目指して行動を開始し、学生の環境活動(リサイクルリユース市、キャンパス町内会等)支援、入学生・在学生へ向けてのパンフレットの配布、環境行動カレンダー等の作成を行った。

【平成19事業年度】

「環境報告書2007ー空へ舞えー」を作成し、公表した。

省エネルギー行動計画に基づきフォローアップを実施するとともに、「省エネルギーマニュアル2007冬ー地球環境と大学のためにー」を発行した。また、運用改善型省エネをめざし、保全担当者と保全派遣員とともに「省エネルギー改善の会」を立ち上げ、省エネにつながる設備改善等を実施し温室効果ガスの削減とともに経費削減に努めた。

工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。

【危機管理への対応】

本学の学生・生徒、職員及び患者等の生命、身体又は本学の施設、財産等に重大な被害の発生するおそれがある緊急事態への対処、及び当該事態の発生防止のいわゆる危機管理については、学長を長とする「危機管理室」を設置し、危機管理に関する職員及び学生への伝達・指示が速やかに徹底されるよう危機管理体制を整備した。

(1) 危機管理の体制等の整備

【平成16～18事業年度】

- ① 危機管理室では、「危機管理計画」を策定するため、危機管理に関する研究者を含む危機管理計画策定プロジェクトチーム等を設け、過去に発生した災害等への対応に関する改善点を洗い出すため、職員等を対象としたアンケートを実施した。
- ② 全学的な観点から、「危機管理計画」策定への第一段階として、学生・教職員等の生命を守る、災害発生時等に必要な対応及び救急・救命時の対応をまとめた携帯版の「危機対応マニュアル『いざ!というとき』(携帯版)」を作成し、学生・教職員全員に配布(18,000部)し、周知・徹底を図った。
- ③ 災害発生時に発信が優先される緊急電話を各キャンパスへ設置し、緊急連絡体制の充実を図るとともに、AED(自動体外式除細動器)を設置する等、ハード面での危機管理体制の整備充実を図った。

【平成19事業年度】

高度なリスクマネジメントが求められる医歯学総合病院に、危機管理室に採用した専任教授を配置し、本学の危機管理体制の一層の充実を図った。危機管理室において、本学が組織として発生時の基本的な方針を定めた「危機管理計画」を策定し、学長・理事、部局長、各教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し周知・徹底を図った。また、いざというときに即時に対応できるよう、策定した「危機管理計画」をはじめ、各部署等で既に作成

されている危機管理関係各種マニュアルを一括収納したボックスファイルを配備した。

全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知した。

地震発生時における被災地の通信手段確保の困難さを鑑み、五十嵐及び旭町キャンパスに衛星回線を使用する電話を設置した。

(2) 災害発生等に備えた地域との連携・強化

【平成16～18事業年度】

- ① 新潟県及び新潟市、長岡市と協議し、住民の安全確保に貢献するため、体育館や陸上競技場並びに附属長岡小・中学校が、災害対策基本法等に基づく避難施設の指定を受けた。また、医歯学総合病院で備蓄している水・食料等の物資を、緊急時に一般市民へ提供することとするなど、地域との連携を深めた。
- ② 新潟県と連携して危機管理シンポジウムを開催し、学内外における危機管理に関する連携の強化に努めた。

【平成19事業年度】

災害復興科学センターでは、新潟県との共催により、新潟県中越地震3周年シンポジウム「どう進める ふるさとの復興ー被災をバネとした地域づくりー」を開催し、複数の事業報告を行うなど、災害発生等に備えた地域との連携強化に努めた。

(3) 危機管理に対する意識の向上の取組

【平成16～18事業年度】

- ① 外部の専門家を講師に迎え、管理職等を対象とした講演会「大学の名誉と危機管理」を開催し、大学に間接的被害をもたらす危機についての認識を高めた。
- ② 本学危機管理担当職員に、「災害・環境リスクと戦略的対応」「リスクマネジメント」のセミナーを受講させ、担当職員として一層の意識向上を図った。
- ③ 会議等において、事件等の事例報告等を行い、防止への共通認識を高めるとともに、文書等で教職員及び学生等に注意喚起する等、日頃からの危機管理の重要性について周知・徹底を図った。

【平成19事業年度】

「安全保障管理貿易セミナー」を開催し、安全保障貿易管理について啓発を図った。また、外部から講師を迎え、教職員を対象としたAED講習会を実施するなど、全職員を対象とする講演会や研修会を開催した。

(4) 安全管理の取組

【平成16～18事業年度】

- ① 医歯学総合病院においては、医療事故の防止を最重要課題と捉え医療安全管理のための部を設け、医師、専任看護師、医療従事者等のリスクマネージャーを各部署に配置した。
- ② 附属学校においては、常駐警備、機械警備を実施するほか、不審者対応避難訓練を実施した。また、長岡地区において、小学校全児童に防犯ベルを配布した。

- ③ 化学物質を一元的に管理する「薬品管理システム」の運用を開始した。
- ④ 平成18年度に第一種衛生管理者13人（計29人）を確保した。第一種衛生管理者による実験室等の定期的な巡回により危険・有害物質の管理の指導を行い、事故等を未然に防ぐための万全な体制を取った。

【平成19事業年度】

全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知した。

第二種衛生管理者免許試験を受験させ、新たに12人が合格し、第一種25人、第二種44人、合計69人の衛生管理者免許所有者を確保した。

医歯学総合病院では、危機管理室教授と連携し、「医歯学総合病院における医療に係る安全管理のための指針」の改定を行った。

(5) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況**【平成16～18事業年度】**

「新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針」を策定し、本学研究者の研究倫理遵守を明確にした。この行動指針に反し研究不正を行った者に対する対応として「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を制定し、不正行為審査委員会や研究不正に関する告発の受付窓口を設置するなど、体制を整備した。

【平成19事業年度】

研究費の不正使用防止のため、平成19年4月に「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」を制定し、教職員の意識向上、研究費等の管理運営体制の整備充実を図った。

(6) 評価結果の大学運営への反映**【平成16～18事業年度】**

国立大学法人評価委員会の評価結果において、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められたことを受け、平成18年度には、危機管理室にWGを設置し、災害、事件・事故等に関する全学的な「危機対応マニュアル『いざ！というとき』（携帯版）」を作成し、学生・教職員全員に配布（18,000部）した。なお、薬品管理等については、各事業場によって、扱う機械・装置、有害物質の種類が大きく異なるため、統一的なマニュアル作成について、慎重な検討を行った。

【平成19事業年度】

全学版の「薬品管理マニュアル」を作成し、冊子として配付するとともに、ウェブサイトに掲載し教職員・学生に周知した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成 <p>ア. 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。 ・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。 <p>イ. 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。 ・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。 ・専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>ア. 学士課程</p> <p>[91]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。 	<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>ア. 学士課程</p> <p>[91]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学で開講される全授業科目に分野・水準コードを付し、各学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に関する科目」あるいは「専門教育に関する科目」に位置付ける制度及び副専攻制度について、解説用パンフレットの配布、各学部におけるガイダンス及び全学ガイダンスなどを通じて制度のさらなる充実を図った。 ・副専攻制度は、課題別副専攻として14プログラム、分野別副専攻として6プログラムを実施するとともに内容等の検証を行い各プログラムを充実させた。各プログラムの必須科目である入門科目の単位取得者は、8学部にわたる合計705人に達した。また、平成19年度卒業生のうち、7学部にわたる合計42人の学生に副専攻認定証書を授与した。
<p>《1》 教養教育</p> <p>[92]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<p>《1》 教養教育</p> <p>[92]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての授業科目を「全学科目」として位置付け、所属する学部の教育課程に基づき、学部・学年にとらわれず受講できることとし、教養教育と専門教育とを有機的に連携させた学士課程教育として構築した。 ・学生には、この制度をパンフレットやガイダンスを通じて周知し、学士課程全般を通じた教養教育に関する科目の履修を促進した。
<p>[93]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講実施体制を含めて新たな内実を 	<p>[93]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講実施体制を含めて新たな内実を 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構は、5,282の授業科目について、開設計画を立て、これを「全学科

<p>有する「全学科目」を設定する。</p>	<p>有する「全学科目」を設定する。</p>	<p>目」として設定し、これに分野・水準コードを付すことにより、学生の知的関心や達成度に応じた履修を可能とした。</p>
<p>【94】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。</p>	<p>【94】 ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。</p>	<p>・専門科目への導入科目として「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を計65科目開設した。 ・自然系専門教育の確固たる基礎を準備するため「自然系共通専門基礎科目」計55科目を開設した。また、数学分野と化学分野で、それぞれ共通の教科書を作成し、基礎科目の内容の統一性を図った。 ・初年次医学科生からの専門教育導入への要望に対応して、初年次医学科生及び他学部生に対して、医学の魅力を伝える「システムバイオロジー」を開講した。</p>
<p>【95】 ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。</p>	<p>【95】 ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。</p>	<p>・学生が広い視野や知見を培うために、全学で開講される5,282科目を「全学科目」として設定し、多分野からの授業選択が可能となるようにした。</p>
<p>【96】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。</p>	<p>【96】 ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。</p>	<p>・大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目として、「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を全学部で開講した。また、高等学校との接続を図るリメディアル教育を実施した。 ・平成20年度に開講する科目に対し、分野・水準表示法における水準の内容について精査し、水準の高い科目計607科目を大学院接続水準科目として位置付けた。</p>
<p>【97】 ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。</p>	<p>【97】 ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。</p>	<p>・初修外国語教育については、特色G P「総合大学における外国語教育の新しいモデル」が採択され、学生の多様なニーズに適合した教育プログラムの提供をさらに充実させた。 ・英語教育においては、CALL（Computer Assisted Language Learning）を実施して全学で249人の学生が活用し、効率的な外国語運用能力の向上を図った。 ・情報リテラシー科目を、計45科目開講した。</p>
<p>《2》 専門教育 【98】 ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。</p>	<p>《2》 専門教育 【98】 ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」を基礎として構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育の実施体制を整備する。</p>	<p>・各主専攻プログラムにおけるプログラム・シラバスの作成を開始するとともに、平成21年度の実施に向け、カリキュラムを編成することなどを決定した。</p>
<p>【99】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。</p>	<p>【99】 ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。</p>	<p>・学習支援ボランティアの単位化、PBL（問題設定解決型学習法）教育、「新聞活用教育（NIE）」講座など、社会的要請の高い実践能力を培う体制を充実させた。 ・JABEEプログラムの受審・再審により、社会の要求水準を満たす教育体制の整備を図った。 ・医学部では、臨床技能教育センター設置により、臨床実習前教育の充実、OSCE（客観的臨床能力試験）の円滑な実施が可能となった。 ・工学部では、マーケット・インターンシップ、企業week、キャリアデザイン・ワークショップを実施するなど、社会的要請の高い実践能力を培う体制を充実させた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<p>【100】 ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<p>・個別学生に関する情報を学生カルテとして一元的に把握できるシステムを導入し、各学部において担任制やアドバイザー制などのきめ細かな学生指導をさらに充実させた。</p>
<p>イ. 大学院課程 【101】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。</p>	<p>イ. 大学院課程 【101】 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。</p>	<p>・各研究科において、「共通科目」「総論科目」「課題研究」「総合演習」及び「基礎プログラム」等の科目を設け、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備・実施した。</p>
<p>【102】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。</p>	<p>【102】 ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。</p>	<p>・高い知見と技術を有する高度専門職業人の養成に資するために措置した大学院特別教育経費を増額し、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣48件、論文投稿28件に支援を行った。 ・医歯学総合研究科では、博士課程大学院学生による研究内容の公開発表会を実施し、研究科長により優秀研究に対し「新潟大学若手医学研究者賞」として表彰した。</p>
<p>【103】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。</p>	<p>【103】 ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。</p>	<p>・技術経営研究科（MOT）においては、必修科目「プロジェクト演習Ⅰ及びⅡ」を設定し、全専任教員のグループ指導により高度専門職業人に必要な能力を涵養した。 ・実務法学研究科においては、「法務総合演習」などの授業科目を開講し、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養した。</p>
<p>【104】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<p>【104】 ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<p>・各大学院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能をさらに充実させた。 ・標準修業年限内での学位取得率は、修士課程（博士前期課程）において92.9%、博士課程（博士後期課程）において60.5%となった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程 【105】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</p>	<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の策定 ア. 学士課程 【105】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</p>	<p>・キャリアセンターでは、キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験、新入生対象のキャリア意識形成合宿、首都圏バスツアーなど、計70事業（延べ11,354人参加）の各種支援事業を実施した。 ・各学部においては、多様な学生の希望・適性等に応じた進路を支援する体制を整備し、キャリア開発のためのガイダンス・講演会・インターンシップの実施や各種資格試験対策講座を開催した。 ・東京商工会議所のネットワークを活用した本学情報の効率的な発信を図るとともに、会員企業との就職担当者情報交換会に参加し、本学認知度の向上及び企業の採用ニーズの収集等に努めた。</p>
<p>イ. 大学院課程 【106】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</p>	<p>イ. 大学院課程 【106】 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</p>	<p>・キャリアセンターで、大学院課程学生も対象としたキャリアを考えるシンポジウムや就職ガイダンス、公務員セミナーなどの事業を実施した。 ・各研究科においては、指導教員による就職指導体制の強化や就職担当教授の配置、ガイダンスの実施など、教育課程に応じた進路指導を実施した。 ・就職先の業種・企業数の拡大に向けた取組 (年度計画【105】の「計画の進捗状況」第3項参照)</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア. 学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア. 学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>・すべての授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を集計・公表するとともに、主に教養教育に関する科目については、一定基準に満たない授業科目担当者に対して教育方法等の相談を受ける措置を講じた。 ・過去3年の卒業生約7,500人を対象に平成18年度に実施したアンケートの結果を集計、分析し、報告書「卒業生の皆様へのアンケート～教育成果の検証～」により結果を公表すると同時に、集計結果を各部局に周知し、その改善結果を求めるなど、教育の改善に活用した。 ・各学部等において、教育内容及び成果に関する在学生、卒業生及び就職先企業等へのアンケートを実施した。アンケート結果については、予習・復習を促すための課題レポートの導入などの形で、教育の改善に活用した。</p>
<p>【108】 ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>	<p>【108】 ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>	<p>・平成18年度までに、理学部の1プログラム、工学部の7プログラム、農学部の2プログラムがそれぞれJ A B E Eに認定されているが、このうちの理学部の1プログラムと工学部の2プログラムが認定中間審査を受審した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【109】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。</p>	<p>【109】 ・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。</p>	<p>・英語については、全学共通の達成基準を明示し、原則として入学者全員にTOEIC試験の受験を課し、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制を実施した。</p> <p>・ドイツ語、英語、フランス語、コリア、ロシア語、中国語の課題別副専攻においては、公的検定を基準とした達成目標等をプログラム・シラバスに明記して教育効果の確認を行い、13人に副専攻認定を行った。</p>
<p>イ. 大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>イ. 大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>・現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、実務法学研究科では、在学生に対する授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に配付し、教育内容・方法の改善に活用した。</p>
<p>【111】 ・学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>	<p>【111】 ・学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>	<p>・論文投稿支援事業を拡充し、学術専門誌の英文誌等への大学院生の論文投稿28件に対して経費の支援を行った。</p> <p>・自然科学研究科では、大学院生の国際会議発表及び論文掲載による業績に応じたインセンティブ経費を配分し、積極的に学外からの評価を受けるよう図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。 1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人 2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人 <p>ア. 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。 <p>イ. 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。 <p>(以下特に学士課程、大学院課程を分けて記載しないが、それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。 ・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要かつ適切な方法を開発し、導入する。 ・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。 1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。 2) 受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。 3) ミス根絶を目指した体制を整備する。 4) 問題作成に関わる統括業務を行う。 5) 入学試験に関わる情報を管理する。 6) 広報活動を充実し、アドミッショ 	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターの機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学センターを中心に各学部とともに検討を行い、医学部医学科において、推薦入学に地域枠を導入するなど、5学部において入学者選抜方法の改善を行った。 ・試験問題の出題ミス根絶を目指し、前期日程の試験当日、11科目について、学外点検委員による点検を行った。 ・近県(長野、福島、富山、群馬、秋田、山形)及び東京での大学説明会など、入試広報活動を実施した。

<p>ン・ポリシーの社会への周知を徹底する。</p> <p>7) 本学全体及び各学部，各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。</p>		
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人，留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し，特に大学院課程では，専門職業人教育，リカレント教育，研究者養成教育等，多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。 	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人，留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し，特に大学院課程では，専門職業人教育，リカレント教育，研究者養成教育等，多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程では，社会人，留学生，中国引揚者子女等に対する入試及び第2・3年次編入学選抜などを実施した。 ・大学院課程では，社会人は107人，留学生は38人が入学した。 ・技術経営研究科では，地域産業の技術的発展を担う社会人教育を目的とした入学者選抜を実施した。 ・実務法学研究科では，他の学問分野を履修した者または社会人としての経験を有する者を広く受け入れることとして入学者選抜を実施した。その結果，平成20年度入学試験合格者の23.3%が法学部以外の学部出身者，20.0%が社会人経験者であった。
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程への飛び入学を推進し，高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。 	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程への飛び入学を推進し，高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛び入学制度を継続し，高い能力を持つ学生の確保に努めた。
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し，両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で，各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。 	<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し，両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で，各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部との連携のもとに「全学科目」を安定かつ計画的に開設するため，全学教育機構の「全学教育企画部門」，「授業科目開設部門」に特任教員2人を配置して，体制を強化するとともに，分野・水準コードの調査や科目の整理など，制度の円滑な運用を図った。 ・全学教育機構を中心に，各学部の教育目的の達成に向けた主専攻プログラム化について検討を進めた。 ・主専攻プログラム化 (年度計画【98】の「計画の進捗状況」参照)
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育として，学士課程初年次生向けには，「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等，新潟大学でのみ学ぶことができる科目)，情報リテラシー教育科目，高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに，高年次における「教養教育」を充実して，学士課程を通じた教養教育を行う。 	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育として，学士課程初年次生向けには，「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等，新潟大学でのみ学ぶことができる科目)，情報リテラシー教育科目，高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに，全学科目を活用して，学士課程を通じた教養教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次向けの科目として，「新潟学」，「新潟“雪”物語」など計66科目の「新潟大学個性化科目」と，計45科目の「情報リテラシー科目」を実施した。 ・高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として，「大学学習法(スタディスキルズ)」を計65科目開設した。 ・学士課程を通じた教養教育 (年度計画【92】の「計画の進捗状況」参照)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。 	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野・水準コードによる授業科目の体系化（年度計画【91】の「計画の進捗状況」第1項参照） 特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」（年度計画【118】の「計画の進捗状況」第2項参照） 発展的学習が可能な複線型履修方式として、成績優秀者（GPA2.5以上）の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行ったものを認定する「副専攻制度」を設け、課題別副専攻プログラムと分野別副専攻プログラムと合わせて計20プログラムを提供した。
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開講する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。 	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開講する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育については、CALLを本格的に開始して全学で延べ249人が活用し、効率的な学習が可能となった。また、全学教育機構に設置された英語教育企画開発室に平成20年度より専任教員1人を配置することを決定し、英語教育をさらに充実させる体制を整備した。 初修外国語教育については、特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」が採択され、学生の目的や習熟度に応じた多様な学習機会を選択できる制度をさらに充実・発展させるとともに、全学教育機構に専任教員1人を配置し、体制を強化した。
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。 	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは、低学年次からキャリア意識が形成されることを目的とした「キャリア意識形成科目」を開講するとともに、開講コマ数を増やし、キャリア教育の充実を図った。 各学部・研究科においても、キャリア形成を目的とした各種の科目を開講した。
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。 	<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院接続水準科目（年度計画【96】の「計画の進捗状況」第2項参照） 授業科目の系統性、段階性をより一層明確にし、各教育プログラム毎に「人材育成のねらい」や「到達目標」などを明示する主専攻プログラムの整備に向けて、全学的な検討を行った。
<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。 	<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムにおいて、学部、大学院のシラバスを公開した。 シラバス作成のためのガイドラインを各授業担当教員にFDなどを通じて周知し、シラバスのさらなる充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大接続を円滑に進めるため，学士課程の初年次に，スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き，これを必修科目とする。 	<p>○授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大接続を円滑に進めるため，学士課程の初年次に，スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き，これを必修科目とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学学習法」の充実（年度計画【116】の「計画の進捗状況」第2項参照）
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向型，多方向型授業の導入・充実を図るとともに，少人数教育を充実する。 	<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向型，多方向型授業の導入・充実を図るとともに，少人数教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 演習科目を中心に少人数教育の実施をさらに強化するため，講義室を少人数教育向けに改修した。また，2つのキャンパスをハイビジョンで結ぶ新授業システムなど双方向型，多方向型の授業の一層の充実を図った。 初修外国語の少人数化，集中化を図った。
<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する能力を涵養するため，英語による講義・演習を充実する。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する能力を涵養するため，英語による講義・演習を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員による英語を用いた講義や英語による留学生との合同授業，英文文献を活用した演習科目，科学技術英語科目の充実などにより，国際化に対応する能力の涵養を図るとともに，TOEICやCALLを活用した英語教育により，1年次から英語のスキルを向上させる体制を整備した。
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> CAP制（履修登録単位数上限制）の実施，県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実，eラーニング（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入，ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。 	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> CAP制（履修登録単位数上限制）の実施，県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実，eラーニング（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入，ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において，CAP制，及び県内国公立大学や放送大学との単位互換制度を実施した。 工学部では，SCSを利用した長岡技術科学大学との単位互換協定に基づく授業を実施した。 医学部では，地域支援テレビシステムの活用により，地域医療の教育を充実させた。 技術経営研究科では，社会人学生の便宜を図る目的でeラーニングを導入した。また，人文学部や歯学総合研究科では，講義内容をウェブサイト上で公開するなどのeラーニング化を実施した。 TA制度の充実を図るため，制度の目的や意義をはじめ，TAの心構えなどの指針を作成し，TA研修を各部局において実施した。
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入 充実するとともに，大学院教育への導入を検討する。 	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入 充実するとともに，大学院教育への導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生（主として3年次生）を対象にしたインターンシップに320人（197社）が参加し，学部2年次及び大学院修士課程1年次生対象のキャリアインターンシップに69人（36社）が参加した。 大学院での専門科目としてインターンシップを実施し，21人（13社）の学生が参加した。 平成19年度から実施した留学生を対象のキャリアインターンシップに3人（4社）が参加した。 医学部では，GP「赤ひげ」プロジェクトの一環として「地域医療実習」を実施した。
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の公正を維持するための組 	<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の公正を維持するための組 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスにおいて，成績評価の方法及び基準を明記することとした。

<p>織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。</p>	<p>織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。</p>	<p>・副専攻の認定に関し成績評価の公正を維持するため、GPA制度の計算方法を全学的に統一した。</p>
<p>【128】 ・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。</p>	<p>【128】 ・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。</p>	<p>・授業の目的、到達目標、成績評価基準などについて明確に記載して公表するよう定めたシラバスのガイドラインについて、全学教育機構委員会及び各学部FDなどを通じて各授業担当教員への周知を図った。 ・学務情報システム上において履修者数10人以上の科目については成績分布図が閲覧できるシステムを導入した。</p>
<p>【129】 ・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。</p>	<p>【129】 ・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。</p>	<p>・再試験等の実施基準について、全学的な調整・検討を行い、「全学科目」の制度に則した「新潟大学における授業科目の追試験及び再試験の実施に関する規程」を定めた。</p>
<p>【130】 ・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。</p>	<p>【130】 ・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。</p>	<p>・学位授与についての審査基準、手続きなどについて、学生便覧などで公表するとともに、ガイダンスや指導教員を通じ学生に周知した。</p>
<p>【131】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。</p>	<p>【131】 ・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。</p>	<p>・教育人間科学部において学習支援ボランティアを単位化し、県内の小中学校へ参加した。 ・各学部・研究科において、入学前に他の高等教育機関で修得した単位の認定を行った。また、留学中に国外で修得した単位の認定を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。 ・施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。 ・教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多元的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。 	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究院に3学系、計16系列を設置し、学部・研究科の教育に対応した。 ・助教、助手の選考に関して、「職の移行に関する基本方針」に従い、従来の助手284人を、厳正な審査のうえ、助教275人、助手9人に再配置した。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。 	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目は全学的なものとして位置付けた「全学科目」とし、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当した。
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。 	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すため、全学教育機構の充実を図り、大学教育開発研究センター等を教育プログラムや授業科目の企画・立案・実施組織へと再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構に、語学教育を充実するため、新たに専任教員1人を配置した。 ・教育プログラムや授業科目の企画・立案及び教育改革等について、全学教育機構を中心とし、大学教育開発研究センターと密接な連携の下に検討を行い、全学FDを4回実施した。
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>ア. 教育支援施設・組織の活用・整備</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）とし 	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>ア. 教育支援施設・組織の活用・整備</p> <p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編成された学術情報基盤機構において、学内情報インフラ、電子図書館機能、展示館機能等の整備を行い、教育研究活動に対する一層効果的・効率的な情報サービス運営を図った。 ・学内の教育研究成果を収集・公開する新潟大学学術リポジトリを構築し、研究紀要、学術論文、博士論文等が5,195件登録された。

<p>て再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。</p> <p>1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。</p> <p>2) 全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。</p> <p>3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</p>	<p>再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。</p> <p>-----</p> <p>【135-2】</p> <p>1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【135-3】</p> <p>2) 全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【135-4】</p> <p>3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</p>	<p>-----</p> <p>・学部等の教育支援などを充実するため、電子ジャーナルの利用方法を含む文献情報ガイダンス（43回、465人）を実施し、大学学習法授業への出張サービス（23回、1,286人）を行った。</p> <p>-----</p> <p>・教育用端末の円滑な動作のためメモリを増設した。 ・無線LANのアクセスポイントを増設した。</p> <p>-----</p> <p>・学内や地域で所蔵する学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及び公開を進めるとともに、各学部の授業や放送大学面接授業における実物に接しながらの授業実施の場を提供した。 ・新潟市「動く市政教室」などの団体見学の受入（4回、93人）や、企画展示テーマに関連する体験教室（6回、26人）、講演会（1回、61人）、地域貢献を目的としたフォーラム『世界遺産をめざして—甲斐、石見から見た佐渡金銀山—』、『佐渡の魅力語る』（370人）及びバスツアー『佐渡の魅力を探る』（46人）を実施した。</p>
<p>【136】</p> <p>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</p>	<p>【136】</p> <p>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</p>	<p>・アイソトープ総合センターでは、学部のR I 教育に協力し、講義、実習指導及び実施に当たって必要なR I 施設・実習機器の整備を行った。 ・機器分析センター所属の各機器の利用率と測定技能の向上を図るため、学生・大学院生・教職員向けの講習会・機器説明会を合計13回実施した。</p>
<p>【137】</p> <p>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</p>	<p>【137】</p> <p>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</p>	<p>・国際交流教育の環境整備を図るため、国際センターを活用し、以下のような事業を実施した。</p> <p>1) 「清華大学サマースクール」（14人参加） 2) 「HSK（漢語水平考試）受験対策講座」（29人参加） 3) 「シンガポールへの短期留学体験プログラム」（16人参加） 4) 「留学生教育支援プロジェクト」（国際センター、各学部・研究科の計11件の事業に対し支援）</p> <p>・国際学術交流の核としてGIS（地理情報システム）の研究プロジェクトを推進し、GISの学生向け入門講義「GISリテラシー入門」を開講した。</p>
<p>イ. 教育支援設備の活用・整備</p> <p>【138】</p> <p>・既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</p>	<p>イ. 教育支援設備の活用・整備</p> <p>【138】</p> <p>・新たに導入した学生、大学双方にとって利便性の高い学務情報システムを活用する。</p>	<p>・新学務情報システムを活用し、ネットワークによる履修手続、聴講登録、成績確認、授業関係資料の提供や諸連絡の通知等を可能とした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。 	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な授業形態に対応するため、講義室にPC・プロジェクター等を設置し、容易にプレゼンテーションができたり、床に座ったまま授業ができる講義室などを整備した。 教育用ネットワークにより、学生証で出席チェックするシステムの導入や空調設備の設置等、教育設備等の整備を進めた。
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。 	<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な授業形態の副専攻プログラムや少人数教育中心の語学科目、演習科目などで教育効果を上げるため、少人数教育に対応した講義室の整備を全学的に行い、その活用と改善を図った。 双方向型・多方向型授業 (年度計画【123】の「計画の進捗状況」第1項参照)
<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。 	<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室、研究室の利用状況調査を基に授業時間割を編成し、講義室の効率的な利用に努めた。
<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。 	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上を図るため、年次計画に従って講義室等の冷暖房設備を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年次計画に従って、講義室等(23室, 1,939㎡)の冷暖房設備の整備を進め、教育環境の向上を図った。
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。 	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を作成し、学生による授業評価を実施した。 その評価結果をウェブサイト等で公表し、各教員の授業内容の改善を促した。 (年度計画【107】の「計画の進捗状況」第1項参照)
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度(満足度)を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。 	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度(満足度)を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等を対象として実施した「学士教育等の達成度(満足度)についてのアンケート調査」の結果を、教育目標の見直しや平成20年度以降のカリキュラム改善、及び「全学科目」の開設計画に反映させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【145】 ・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。</p>	<p>【145】 ・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構において、全学生に対するGPAや単位取得状況調査等を行い、そのデータを活用した授業科目の開設計画やFDの在り方等について検討した。 ・学生カルテを用いた指導 (年度計画【100】の「計画の進捗状況」参照)
<p>【146】 ・FD (Faculty Development：教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組)、SD (Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>【146】 ・FD (Faculty Development：教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組)、SD (Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構及び大学教育開発研究センターでは、「学士課程の主専攻プログラム化」などをテーマとして全学FDを開催した。また、FD活動の一環として公開授業研究会などを開催した。 ・各学部・研究科等においても、全学教育機構の協力を得ながら、それぞれのテーマに応じたFDやSDを開催した。
<p>【147】 ・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。</p>	<p>【147】 ・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施し、2人を表彰した。 ・各学部・研究科においても、独自の教育賞の授与や、教育業績などに応じた予算の傾斜配分を行った。
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【148】 ・教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施する。</p>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【148】 ・教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD (年度計画【146】の「計画の進捗状況」第1項参照) ・全学教育機構及び大学教育開発研究センターでは、学生や教員のニーズに応じたFDを行うため、各部署のFD関係者を構成員とする「FDのための連絡協議会」を設置した。 ・「新潟大学学長教育賞」平成18年度受賞者による講演を基にしたFDを行った。
<p>【149】 ・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。</p>	<p>【149】 ・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学の教育システムの周知、教員倫理、教員としての心身の健康管理などを目的とした新任教員研修を義務づけて、38人が参加した。
<p>【150】 ・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。</p>	<p>【150】 ・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等で必要に応じてFDをSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制の整備を図った。 ・全学教育機構では、全学FD等を実施し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備した。
<p>【151】 ・大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。</p>	<p>【151】 ・大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、全学教育機構と連携してFDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育開発研究センターにおいて、全学教育機構の全学教育企画部門及び教育支援部門と連携して、教材及び学習指導方法などについて改善を進めた。また、全学教育機構と連携してFDを開催し、教育改革及び授業改善について報告した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。 	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学学術リポジトリに、大学教育開発センターで刊行している『大学教育研究年報』や教育人間科学部附属教育実践総合センターで刊行している「教育実践総合研究」に掲載されている授業実践・教材開発等に関する論文・記録等を登録し、公開した。 ・自然系共通専門基礎科目の内容の統一性を図るために、生物分野で教科書の作成に取りかかった。
<p>○学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【153】</p>	<p>○学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の授業科目を企画・調整・開設するための組織として設置した全学教育機構を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構の体制強化（年度計画【115】の「計画の進捗状況」第1項参照）
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。 	<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、授業科目の企画支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育開発研究センターでは、学内の実情把握、国内外の動向についての調査・分析を基に、全学FDのコアプログラムである新任教員対象の学習教育ワークショップを企画実施した。また、本学におけるFD協議会でのFD構造化を行い、さらに県内大学間の連携を強化するため、「県内大学FDネットワーク」を立ち上げた。
<p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。 	<p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学科目に導入している「分野・水準表示法」について、学生の理解が進んで多様な履修形態をとるようになり、共同教育体制がさらに充実した。 ・副専攻制度の実施に当たり、各副専攻プログラムごとに設置されている「副専攻委員会」によりテーマカリキュラムの運営を行い、各学部等の開講科目が結びつく共同教育体制をさらに充実させた。
<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。 	<p>【156】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育については、全学教育機構の各外国語科目部会及び英語教育企画開発室が科目調整や教育内容の検討を行うなど、全学共同教育体制を強化した。（年度計画【118】の「計画の進捗状況」参照） ・情報教育については、全学教育機構の情報科目部会が科目の調整や教育内容の検討を行うなど、全学的な共同教育体制を強化した。
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【157】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【157】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の在り方を抜本的に刷新し、全学科目の実施体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学科目（年度計画【92】の「計画の進捗状況」参照） ・全学教育機構では、学生アンケート等において授業科目に付している分野・水準コードに関した開設科目の実態について調査・分析するなど、全学科目（うち教養教育に関する科目）の実施体制を改善・充実した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。 	<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別副専攻については、開設している20プログラムについて、カリキュラムの内容を精査するなど検証を行い、副専攻制度の充実を図った。 ・医歯学総合研究科に、食を中心とした口腔機能の維持向上を基点に、総合的な口腔保健・医療福祉に関する高度な知識技術を有する実践的高度専門職業人を養成する「口腔生命福祉学専攻」(修士課程)を設置することを決定した。 ・教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、教育学研究科に1年制の新コースを設置するとともに、入学定員を増員(15人、そのうち1年制コースに10人)することを決定した。
<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。 	<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学学長教育賞 (年度計画【147】の「計画の進捗状況」第1項参照) ・優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を工学部・教育人間科学部では充実・発展させるとともに、理学部地質科学分野でも新たに導入した。
<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。 	<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議研究発表支援事業 (年度計画【102】の「計画の進捗状況」第1項参照) ・国際会議発表によるインセンティブ経費 (年度計画【111】の「計画の進捗状況」第2項参照)
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。 	<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の大学教育改革支援各種プログラム(GP)に、これまで11事業が採択され、インセンティブ経費の配分において、GPの申請・採択状況を評価指標に加え、予算的支援を行った。また、例えば、学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援～地域協働による、学生の自律を目指す、予防的環境の構築～」においては、学部・学年の枠を超えた学生と教職員で第二のホームを構成するなど、全学協力体制により活動を行った。 ・GP採択事業の成果として、例えば、医療人GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」においては、地域医療関連カリキュラムとして開講し、医学部及び歯学部学生によるワークショップやフィールドワークを通して、地域医療とチーム医療へのモチベーションを高めるなど、教育課程の編成や教育方法の改善に活用した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。 ・学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に合った能力の開発や資質の向上を支援する。 ・多様な資質・能力・社会的背景をもつ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。 	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生カルテを用いた対面型の履修指導 (年度計画【100】の「計画の進捗状況」参照) ・各学部・研究科において、担任制・アドバイザー制の導入、オフィスアワー・面談時間の設定等により、学生相談体制を整備・充実した。
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。 	<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに整備した履修指導体制(履修指導委員会等)を活用し、履修指導上生じた問題点を踏まえ、教育プログラムごとに、対象の学生に応じた多様できめの細かいガイダンスを実施した。また、各種資格取得のための基準等についてもガイダンスを行った。 ・上記ガイダンスを実施しながら、指導体制の改善について検討した。
<p>○進路支援等に関する具体的方策 【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職部をキャリアセンターに改編・充実し、学内組織及び学外の団体と連携して、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、キャリアインターンシップ制度(就業意識啓発を目的とした就業体験を行う制度)の充実、面接指導・模擬面接の実施、内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験 ・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓等を図る。 	<p>○進路支援等に関する具体的方策 【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターを充実し、活用を図る。 ・東京事務所を活用した学生支援の情報収集・発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターの充実と活用 (年度計画【105】、【106】、【126】の「計画の実施状況」参照) ・東京事務所を活用し、学生支援の情報収集・発信、及び首都圏で就職活動を行っている学生の就職相談を実施し、延べ17人の学生が相談を行った。 ・東京事務所を窓口として、他大学等と共同で「大学説明会」及び「大学と企業との就職採用セミナー」を開催し、首都圏の受験生及び企業等へ本学情報の積極的な発信を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。 	<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー関連教員、研究員による企業向け研究成果発表会(3回)、学長裁量経費によるデジタル医工学を学ぶためのベンチャー人材育成教育プロジェクト事業などを実施して、マネージメント能力、チャレンジ精神とイノベーションスピリッツの育成に努めた。 JSTシーズ発掘試験やF S研究課題プロジェクト等外部資金を積極的に獲得するなど、若手研究員や大学院生に対してベンチャーマインドの育成や研究者としての自立性の育成に努めた。 教員・学生による起業意識を醸成するため、技術経営研究科学生とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー研究員等の交流会を実施した。
<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。 	<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において、進学説明会等により進学情報の提供や進学相談をきめ細かに行った。 キャリアセンターの教職員と各学部・研究科等の教育プログラムやインターンシップ、学生支援の担当教職員との連携を図りながら、キャリア教育に関するFDを開催し、進路支援やキャリア教育の充実に努めるなど、進学情報の収集と提供に努めた。
<p>○生活相談等に関する具体的方策</p> <p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。 	<p>○生活相談等に関する具体的方策</p> <p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターにおいて、教職員を対象としたSD講演会、学務部職員研修会、新採用職員研修会等におけるメンタルヘルスの講義を通じて、学生相談の能力向上を図ったほか、相談に関する情報交換を行い、各組織間の連携を進めた。
<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。 	<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等への予防施策と対応体制(年度計画【41】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照)
<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。 	<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中越沖地震の被災地へのボランティアについて、「学生ボランティア本部」への情報提供や現地での協力、ボランティア学生の現地への送迎など活動の支援を行った。 サークルリーダー合宿研修(13団体(学生24人)、教職員4人が参加)を実施して、課外活動を支援する体制を充実させた。 「学生ボランティア本部」に対して学内に活動スペースを提供するなど、活動の支援を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○健康管理に関する具体的方策【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。 	<p>○健康管理に関する具体的方策【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び職員を対象とした「心の健康セミナー」、「健康セミナー」、「健康教室」を開催した。 ・教養教育に関する科目として「健康と医学」と「健康スポーツ科学講義」を開講し、健康医学教育を推進した。 ・メンタルヘルス検診を、全学生に対して行い、ケアが必要な学生の早期発見とその対応を図った。 ・「はしか」対策として、学生に対して、病歴と予防接種歴の聴取及び血液抗体検査を実施し、予防接種を奨励した。また、「流行性ウイルス感染症予防の基本方針」及び「対応マニュアル」を策定し、各部局に周知した。
<p>○経済的支援に関する具体的方策【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 	<p>○経済的支援に関する具体的方策【171-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 <p>-----</p> <p>【171-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入した学業等成績優秀者に対する奨学金制度を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生の約1割に授業料免除を実施したほか中越沖地震の被害を受けた学生のうち50人に対して後期分の授業料、1人に対して寄宿料をそれぞれ免除した。 ・アルバイトは、学生の職業に対する意識高揚という観点からも、学業に差し支えない範囲で、年間1,446件の斡旋を行った。 ・家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援することを目的に修学支援金を貸与する制度を継続し、11人の学生に対して貸与を行った。 ・日本学生支援機構奨学生4,799人及び地方公共団体、民間育英奨学団体の各種奨学生162人の奨学金給付を支援した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を高めるため、第1年次学生は入試成績優秀者、第2年次以降学生は前年次の学業成績優秀者を対象として、給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人の学生に給付した。
<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。 	<p>【172】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金募集案内を電子メールにより全学生に配信し、さらなる周知の徹底を図った。 ・新たな奨学金獲得に向けて、他大学の奨学金情報の調査を行った。
<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。 	<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の施設整備計画を踏まえ、厚生施設・課外活動施設等の整備に関する基本計画に基づき、サークル部室、学生寮浴室等の改修整備を行った。 ・民間による福利厚生施設（LAWSON, NIIGATA UNIVERSITY）を学内に設置し、多くの学生が利用した。
<p>○社会人・留学生等に対する配慮【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別 	<p>○社会人・留学生等に対する配慮【174】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターによる留学生に対する日本語課外補講や、各学部での一般選抜を経ていない学生に対する補習授業などの実施により、学習面での支援を行った。 ・新規採択された「再チャレンジ支援プログラム」の『就学機会確保のための経費』により、社会人学生（社会人等経験者含む。）に対して前期48人、後期43人に授業料免除を行った。

<p>にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。</p>	<p>にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。</p>	<p>・各学部・研究科では、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、個別ガイダンスや懇談会などを実施し、学習・生活両面での支援を行った。</p>
<p>【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。</p>	<p>【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。</p>	<p>・国際センターでは、習熟度別クラス編成による日本語・日本事情に関する教育を実施するとともに、留学生の大学生活の支援を行った。 ・日本語等研修コース修了発表会（年2回開催）を一般公開し、参加した市民（前期80人、後期70人）を交えた質疑応答を行った。 ・国際センターでは、各学部・研究科の協力の下に、大学間交流協定または部局間協定を締結している外国の大学からの留学生（計17人）を対象とした「日本に関する科目」「日本語に関する科目」等の短期留学プログラムの企画運営を行った。</p>
<p>【176】 ・留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。</p>	<p>【176】 ・留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。</p>	<p>・国際センターでは、課外活動（市内の博物館、ゴミ処理場見学等）や合宿研修等を実施し、学業だけでなく、日常生活等における異文化交流の体験を企画運営し、延べ235人の留学生の参加があった。 ・各学部・研究科では、担当指導教員やアドバイザー教員の配置、個別ガイダンスや懇談会、課外活動の実施などにより、日常生活等を含めたきめ細かな留学生指導を実施した。 ・留学生に対するチューター制度を充実させ、延べ119人の学生をチューターとして任命し、日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。また、チューター学生を対象とした情報交換会を開催し（約70人参加）、特にサポート指導、学生生活上の諸問題等の情報交換を行い生活支援を充実させた。</p>
<p>【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。</p>	<p>【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。</p>	<p>・社会人・現職教員に対し、長期履修制度（利用者33人）及び14条特例（利用者191人）を積極的に活用し、社会人学生の学習ニーズに応えた。</p>
<p>【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。</p>	<p>【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。</p>	<p>・現代社会文化研究科博士前期課程現代マネジメント専攻が厚生労働大臣から教育訓練給付制度における講座として指定されており、働く人の主体的な能力開発を支援する体制を整備している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究、世界に卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進する。また、確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。 ・研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。 ・研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、全学的な評価体制を整備し、適切な評価を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学として重点的に取り組む領域【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。 	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学として重点的に取り組む領域【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的で特徴ある研究を中心に採択した、学内公募型競争的資金制度（新潟大学プロジェクト推進経費）の実施において、教育研究院の学系単位もしくは複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトの公募・選定を行った。事業の終了した大型助成2件については、事後評価（外部有識者による）を行った。 ・各学系では、学系長裁量経費により研究プロジェクトを支援し、「東北アジアの社会・経済的変容と社会的ネットワーク」「生体信号を用いた適応型コミュニケーション支援装置の開発」などの特徴ある研究を推進した。 ・独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進する「コア・ステーション」制度を積極的に活用し、「国際口腔保健教育研究センター」などの5つの事業体を学長が認定（合計17事業体）し、その活動に対して学系長裁量経費等により支援を行った。 ・グローバルCOE、概算要求、外部資金の獲得につながる教育研究の高度化や育成を図ることを目的としたトップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」として、7プロジェクトに89,000千円の予算を配分し、本学の独自性をアピールできるプロジェクトを推進した。
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。 	<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構では、第1期プロジェクトの再構築について、構想及び業績等を基に審査した結果、11課題（創生科学研究部門：10課題、社会貢献研究部門：1課題）を新規課題として認定した。 ・第3期採択を含めたプロジェクト10課題に対し、人的支援として、流動定員6人を配置した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。 	<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」では、遠隔操作顕微鏡を日本の総計12施設・脳神経病理医に配置し、今後の脳神経標本診断の標準化及び標本資源の共有化を推進するためのネットワークである「グローバル脳神経病理学機構」を立ち上げた。これにより、e-ラーニング、e-Consultation、及びe-Researchの中核的基盤が全て整理された。 ・同プログラムの最終年度に当たり、「脳神経病理学研究教育拠点国際シンポジウム」を開催した。アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア、ポーランドの欧米地域に加え、中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、インド、オーストラリアから15人の研究者が参加した。 ・連携融合事業「水分子の脳科学」では、新しいAQP-4拮抗剤となる複数の化合物の同定、合成に成功した。この化合物を用いて、¹¹Cでラベルされた標識化合物の動態実験を開始した。
<p>【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。） 	<p>【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復興科学センターでは、総務省信越総合通信局、新潟県、長岡市、NTT東日本及びKDDIの協力の下、「山古志ねっと共同実験プロジェクト」を推進し、平成19年度には、住民をモニターとする広域テレビ電話システムの構築実験を進め、中山間地の情報確保策について産学官で取り組んだ。 ・平成19年7月に発生した「新潟県中越沖地震」では、発生当日から災害復興科学センター専任教員が被災地に入り、被災状況の調査分析を行った。その結果、地震の特性等について発表した”なごさ現象”がテレビ・新聞等で取り上げられた。 ・超域研究機構では、第3期プロジェクトとして「東北アジア地域ネットワークの研究」を認定し、東北アジア地域の過去・現在・未来について、法学・政治学・歴史学・社会学・文化学・環境学等の研究者が領域融合的・総合的な研究を推進した。 ・新潟大学トキプロジェクトでは、試験放鳥に向け、順化施設周辺の環境整備及び調査を行った。また、プロジェクト成果を踏まえて行われた日中合同シンポジウムに参加するとともに、環境省の「トキ野生復帰専門家会合」及び「トキ飼育繁殖専門家会合」に参加した。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織（社会連携推進機構）を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。 	<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図るために設置した組織（社会連携推進機構）を充実するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携推進機構を中心として、地域住民、行政、学生、教職員等を対象に、「まちづくり」「文化活動」をテーマにした社会連携フォーラム「地域とキャンパスで始まるちょっと新しいまちづくり」（参加者70人）を開催した。また、経営者等を対象に、地域社会の産業振興への貢献をテーマにした社会連携フォーラム「感性とものづくり」（参加者100人）を開催し、地元企業の事例紹介やパネルディスカッションを行った。 ・社会連携推進機構では、「JSTイノベーションブリッジ-新潟大学研究シーズ発表会2007-」、「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2007」、「地域懇談会」を開催するとともに、「花の国際見本市」「食の国際見本市」等の展示会に参加し、研究成果を発表した。 ・「産学連携のための研究者一覧（第三版）」「研究シーズ集（改訂版）」「産官学連携ガイドブック（改訂版）」「知的財産関連ガイドブック」を発行し、本学の産官学連携活動の周知を図った。 ・包括連携協定先である新潟市及び第四銀行を通じて、地域社会に対して電子掲示

		<p>板、メールマガジン等を利用した本学の産学官連携活動に関する情報発信を行った。</p>
<p>【184】 ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。</p>	<p>【184】 ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、テレビ公開講座、展示会、シーズプレゼンテーション、新潟市内における国際シンポジウム、その他のシンポジウム、研究会、研修会を行った。 ・特に、GIS(地理情報システム)に関連した研究成果の紹介や普及のため、環境防災GISセンター(コア・ステーション)での「第一回国際GISフォーラムNIIGATA:地球温暖化・防災・景観のために」の共催、ヒューマンヘルスGISセンターでの、「第三回保健医療GIS国際シンポジウム:GISによる国際保健医療の連携と地域医療サービスの充実について」の開催など、講演会、一般公開ワークショップ、シンポジウムを開催した。 ・東京事務所を窓口として、「JST/CIC東京 新技術説明会」「JST/CIC東京 イノベーションブリッジ」等発表会、各種展示会に参加し、研究成果の情報発信を行った。
<p>【185】 ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。</p>	<p>【185】 ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議事務局(内閣府、環境・エネルギー分野上席政策調査員職)、及び日本学術振興会学術システム研究センターへ教員を、兼務で派遣するなど、国、新潟県、県内市町村等の各種委員会委員、研修会講師を多く派遣した。 ・医学部教員が、緊急を要する鳥インフルエンザ、パンデミック対策に関連し、市町村、企業、学校などにおいて講演を行った。
<p>【186】 ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。</p>	<p>【186】 ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部では、ライフサイエンス分野における発明審査や国際的な特許取得に向けた機能強化を図るため、新たに知的財産本部専任教員(教授)1人を採用するとともに、企画戦略本部東京事務所専任教員(教授)1人を知的財産本部会議、発明審査委員会に加え、体制を充実させた。 ・新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、新潟国際情報大学、新潟医療福祉大学の5大学からなる新潟県大学連合知的財産本部は「リサーチツール特許セミナー」「国際的産学官連携セミナー-第2回環日本海知的財産セミナー-」「安全保障貿易管理セミナー」を開催するなど、連携を進めた。
<p>【187】 ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点(知的クラスター)の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。</p>	<p>【187】 ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点(知的クラスター)の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターに新潟市からの派遣職員を配置し、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーターと連携して、一層の産学官連携推進体制を図った。 ・地域共同研究センターは、「新潟市企業立地説明会」と「JSTイノベーションブリッジ-新潟大学研究シーズ発表会2007-」を、都内ホテルにおいて同日、同会場で開催して首都圏での情報発信を行うなど、新潟市との連携関係を強化した。 ・新潟市において、毎週1回地域共同研究センター教員が技術相談を行った。 ・包括連携に基づき第四銀行と連携し、県内各地において出張技術相談等を行う「地域懇談会」を開催した。 ・共同研究等による事業化を促進するため、第四銀行との連携により設けられた「だいいし産学連携ローン」に、第1号案件が成立した。 ・佐渡市地域資源活用委員会に参加するとともに、同市役所と産学連携活性化を目的とした共同研究を実施し、離島地域における産学連携活動を強化した。 ・社会人技術者、研究者に対して先端的かつ高度な技術習得や知識普及を図るため、交互技術研修、分野別セミナー、食品バイオセミナー、エネルギー知識普及に関する講演会、環境セミナーを開催した。
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	

<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。 	<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に設置した評価センターを充実する。 研究の全学的な評価指針・基準を策定するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに准教授1人を配置し、評価センターの体制を強化した。 個人評価の試行にあたり、研究に係る評価については、平成18年度に策定した全学的評価項目案の「研究に関する評価基準」に基づき実施した。
<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。 	<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構を評価機関として、大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価を受審し、いずれも同機構が定める基準を満たしている旨の評価結果を得た。この受審にあたって、評価センターを中心として、各組織の協力の下に、自己評価書の作成を行った。 大学評価・学位授与機構から講師を招き、中期目標期間評価に向けた学内説明会を実施するとともに、実績報告書等の作成を開始した。
<p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。 	<p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに構築した本学の大学情報データベースシステムにより、研究者情報・組織情報の収集を行い、研究者総覧として、ウェブサイトで公開した。 研究者情報・組織情報を、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース及び科学技術振興機構Readへ提供する準備を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。 学内外の共同研究を推進するための施設、設備を充実し、研究支援体制を整備するとともに、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を支援するため、学内の研究のため共用する施設等の優先的利用を図る。 知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし、本学の所有・創出する知的財産を、有効に活用する体制を整備する。 評価を研究活動の見直しや発展、個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え、適切な評価方法を策定して、予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。 	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院における研究プロジェクト (年度計画【179】の「計画の実施状況」第1項及び第2項参照) 「コア・ステーション」制度 (年度計画【179】の「計画の実施状況」第3項参照)
<p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。 	<p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構 (年度計画【180】の「計画の実施状況」参照)
<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。 	<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教員定員調整委員会において、教員募集・採用の全体計画を一元的に調整するシステムを確立し、公募制を原則とした。必要に応じ学外の専門家に審査を依頼するなど、各学系等で公平性・透明性の高い教員選考を行い、平成19年度には公募採用者数は99人、公募採用率は95.2%（前年度：89.2%）となった。 新たに流動定員により配置したポスト等で任期制が導入され、任期制教員は全体の40.3%（前年度37.8%）となり、一層の拡大が図られた。
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。 	<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【194】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学プロジェクト推進経費では、総額1億4千万円の枠で、助成研究の継続として7件に優先配分を行い、新たに継続研究課題2件、単年度助成課題5件を採択した。若手研究者奨励研究では72件を採択した。特に若手研究では、女性研究者の研究環境整備のため、応募資格年齢を40歳から45歳に緩和した。 組織評価に基づき配分される「インセンティブ経費」の総額は1億円を維持し、学系長裁量経費の一部として配分することにより、各学系での重点プロジェクトを強力に推進した。

<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【195】 ・ 学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【195】 ・ 学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。</p>	<p>・ 新潟大学が生産した学術論文等の教育研究成果を広く世界に公開・発信する「新潟大学学術リポジトリ」に、研究紀要、学術論文、博士論文等5,195件を登録して、一般公開した。</p>
<p>【196】 ・ 共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。</p>	<p>【196】 ・ 共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。</p>	<p>・ 施設委員会において決定した共同研究スペース利用方針に基づき、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。 ・ 新たに10室、390㎡の全学共有スペースを確保し、合計101室、5,226㎡を確保・運用した。 ・ 自然科学研究科独自に18室644㎡を確保し、自然科学研究科共有スペースとして運用した。</p>
<p>【197】 ・ 大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。</p>	<p>【197】 ・ 大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。</p>	<p>・ 大型先端研究設備等の整備充実を目的とする学内融資制度「大型設備等特別整備制度」を活用し、医歯学総合病院「総合臨床検査システム」について377,230千円の資金を交付した。</p>
<p>【198】 ・ 学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。</p>	<p>【198】 ・ 学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。</p>	<p>・ 総合情報処理センターの新演算サーバの正式運用を開始した。 ・ 新潟大学情報ネットワークシステムの更新に向け、仕様策定委員会において仕様などを検討した。</p>
<p>【199】 ・ 電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。</p>	<p>【199】 ・ 電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。</p>	<p>・ 電子図書館サービス機能を充実するために、電子ジャーナルの整備を進め、国立大学法人ではトップクラスの契約タイトル数となる15,873タイトルを一括契約した。 ・ 本学が所蔵する貴重資料である「神皇正統記」をカラー高精細画像により公開した。</p>
<p>【200】 ・ 電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。</p>	<p>【200】 ・ 電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。</p>	<p>・ 電子ジャーナルの利用を促進するために電子ジャーナルの利用方法を含む情報検索ガイダンスを学生・教員に対して実施した。また、大学学習法授業への出張サービスにおいても電子ジャーナルの利用指導を行った。 ・ 外国電子ジャーナルの共同利用の促進が図られ、月平均約32,000件の利用があった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。 	<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員専門研修を実施し、技術職員としての一般的知識を習得させるとともに、専門的な知識及び技術を向上させることにより研究支援体制を強化した。 ・工学部で試行されている技術専門職員の組織一元化を継続し、研究室の枠を超えた技術支援が図られるなど、研究支援体制が充実した。
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。 	<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部に専任教員（教授1人）を配置し、さらなる強化を図った。これにより発明審査の専門化・迅速化、共同研究及び受託研究契約事務の高度化、迅速化が可能となり、特許出願件数は65件（前年度比2件増）、共同研究は171件（前年度比14件増）、受託研究は155件（前年度比11件増）となった。 ・国際的な産学官連携をはじめ、さらに産学官連携活動を推進するため、「新潟大学国際的産官学連携ポリシー」「新潟大学研究ライセンスポリシー」を整備した。 ・「平成19年利益相反マネジメントガイドライン」に基づき利益相反マネジメントを実施した。
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。 	<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報データベースの構築（年度計画【62】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照） ・評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システム（年度計画【63】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照）
<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境を整備する。 	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行った。 ・超域研究機構に採択されたプロジェクトに属する教員については、管理運営業務を軽減した。
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。 	<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発」プロジェクト（NEDO技術開発機構「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発」事業）などの参加に加え、新たに「ミャンマーのインフルエンザ研究拠点形成プロジェクト」（文部科学省科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」）、「超音波による原子空孔濃度評価事業」（経済産業省「ナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発」）、「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発（ライフサイエンス）」（科学技術振興機構「地域結集型研究開発プログラム」）、「超伝導体利用半導体製造用スピン処理装置」（科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業 委託開発」）が採択された。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。 	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構に、新たに3人の特別研究員を配置した。 特別教育研究経費を財源として研究員等を雇用できる制度に基づき、医歯学総合病院のプロジェクトで特定研究支援者4人を配置した。
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。 	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構においては、新たに流動定員6人を配置し、既に配置した教員と合わせて計20人となり、研究拠点としての充実を図った。 コア・ステーションによる共同研究プロジェクト(年度計画【179】の「計画の実施状況」第3項参照) 新潟大学プロジェクト推進経費による重点支援(14件)を行った。
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害復興科学センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復興科学センターの特別指定事業テーマである「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」を推進するため、学長裁量経費の配分を行った。 機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究プロジェクト(16件)をさらに推進した。
<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。 	<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「コア・ステーション」の拡大(年度計画【179】の「計画の実施状況」第3項参照) 「山古志ねっと共同実験プロジェクト」(年度計画【182】の「計画の実施状況」第1項参照)
<p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。 	<p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の組織にとらわれない超域研究機構への専任教員の配置、学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」への支援を行った。(年度計画【179】の「計画の実施状況」第3項参照) (年度計画【180】の「計画の実施状況」参照)
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。 	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合研究科「機能分子医学寄附講座」(デンカ生研株式会社)、「腎医学医療センター寄附講座」(バクスター株式会社)、自然科学研究科「地球温暖化地域学(東京電力)寄附講座」(東京電力株式会社)の設置期間の更新を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し, 総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより, 地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。 ・社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら, 自治体や企業, 市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り, 高大接続, 生涯学習, 人材養成, 国際交流等の地域貢献事業を進める。 ・大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し, 産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。 ・環日本海周辺地域における学術を主導する大学として, 諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め, 特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。 ・学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め, コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて, 大学の国際化を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。 	<p>(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングなどを活用した免許法認定講座(小中高等学校教員の専修免許状取得を目的とした公開講座等)を開講し, 136人が受講した。 ・テレビ会議システムを利用して地域の11病院と附属病院とを結び, 診断・治療の支援を行い, 地域病院医師の生涯学習ネットワークをさらに充実させた。
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズを把握し, 「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ, 公開講座, 研修会, 講習会, 相談会等多様な事業を行う。 	<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズを把握し, 「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ, 公開講座, 研修会, 講習会, 相談会等多様な事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅南キャンパス(CLLIC)において, 公開講座, セミナー, 講演会, 講習会, 研修会, 相談事業等を実施するとともに, 公開講座についてのアンケートを実施し, 地域社会のニーズの把握に努めた。
<p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。 	<p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全県下に受講の機会を広げるため, 地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座「越佐の史跡で迎える日本史展望」を企画・実施し, 272人が受講登録を行い, 放送終了後は「受講者の集い」(参加者84人)を開催して交流を図った。また, テレビ公開講座連動企画として, テレビ公開講座の講師が新潟の歴史を解説する日帰りバスツアーを実施した。 ・各自治体との連携を図りつつ, 県内各地において, 「いじめ問題」「個人情報保護」「裁判員制度」などをテーマに公開講座を実施した。 ・理学部では, 新潟県立自然科学館において企画展「素粒子の世界を拓く」を主催して教員, 大学院生, 学部学生による展示解説や体験コーナーを実施し, 1万人近い参加者があり, 地域の小中高校生などに科学への興味を喚起するとともに多くの県民と交流を図った。
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進め 	<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進め 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール事業, サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業に積極的に参加・協力し, 県内及び近隣県の高等学校における出前授業

る。	る。	を実施するなど、高大連携事業を組織的に実施した。 ・オープンキャンパス(7,408人,対前年度比20.6%増),学部学科体験(1,461人,対前年度比8.1%増)や模擬授業を実施した。 ・高大連携を深めるため,新潟県高等学校長協会と連携し,新潟大学模擬授業「キミも新大生!」を実施した。 ・社会人の能力開発 (年度計画【212】の「計画の進捗状況」参照)
【216】 ・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により,地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。	【216】 ・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により,地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。	・研究生(前期・後期延べ137人)・科目等履修生(前期・後期延べ44人)を受け入れた。 ・地域住民等の教育研究ニーズに応じる市民開放授業制度に基づき,352科目を市民に開放し,115科目について延べ202人が受講した。
【217】 ・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	【217】 ・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	・「新潟大学Week～探ってみよう なにかが見える!～」において,各学部の特色を生かした教育研究成果の公開及び学内施設の開放を行った(参加者約10,000人)。 ・自然への興味関心を持たせる目的で,理学部が所有する貴重標本を一般市民,小学生・中学生・高校生にも公開するサイエンスミュージアムを開設した。 ・各学部等において,一般・小中高生向けの「公開臨海実習(理学部附属臨海実験所)」「見て触って工学技術(工学部)」「食の支援ステーション(医歯学総合病院)」「サイエンスキャンプ2007-脳を見る,知る,調べる-(脳研究所)」などの施設開放を行った。
○産官学連携の推進に関する具体的方策 【218】 ・新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。	○産官学連携の推進に関する具体的方策 【218】 ・新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。	・新潟県が主催する「知的財産関連機関連絡会」に(財)にいがた産業創造機構とともに参画する等,県を単位とする産学連携活動を共同して進めることにより連携を強化した。 ・新潟市内で開催した「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2007」を,(財)にいがた産業創造機構とともに主催し,「にいがた新技術・新工法展示商談会」等においても県と連携を行った。 ・(財)にいがた産業創造機構からの受託研究として,2件,8,800千円を受け入れた。
【219】 ・リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。	【219】 ・リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。 ・東京事務所を拠点とした,首都圏における企業等との連携強化・共同研究等の推進を図る。	・地域共同研究センターの機能の充実 (年度計画【187】の「計画の実施状況」第1項～第3項参照) ・東京事務所においては,新たに専任教員(教授1人)を配置し,「JST/CIC東京新技術説明会」「JST/CIC東京イノベーションブリッジ」等に参加するなど本学研究シーズの首都圏における情報発信を支援するとともに,首都圏ネットワークを強化し,産学連携活動を活性化した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。 	<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力協定を締結している長岡市小国町森光集落の産米、酒米栽培、グリーンツーリズム、里山環境整備などの支援を行った。 ・経済産業省の研究開発委託事業により県内企業との協力協定を締結し、半導体新材料開発による新産業の創出を図った。 ・ビール用大麦の作付けにより遊休農地の拡大を防止し、地域の農業を活性化させるため、産学官からなる「遊休農地対策ビールムギプロジェクトチーム」を設置した。本学はプロジェクトの企画、ビール用大麦の品種選定及び技術指導を行い、地元ビール会社から100%地ビール「産学官連携ビール」を発売した。 ・圧力を利用した食品加工技術の開発を進め、新潟県の経済・産業の活性化を図ることを目的とする本学を含む新潟県の申請課題が、独立行政法人科学技術振興機構の「地域結集型研究開発プログラム」に採択された。
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。 	<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に組織標本作成の器材の製造・販売に関する起業1社があり、大学発ベンチャー企業数は、合計5社となった。 ・新潟ニュービジネス協議会に参画し、ベンチャーシーズの広報に努めた。 ・福島県医療福祉機器研究会に参画し、東北地域産業クラスター形成戦略「TOHOKUものづくりコリドー」への協力、起業化情報の取得等により地域の起業化促進に努めた。 ・起業支援 (年度計画【165】の「計画の進捗状況」参照)
<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。 	<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟TLOを開発支援企業として、「超伝導体利用半導体製造用スピンドル処理装置」(科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業委託開発」)が採択されるなど、技術移転を促進した。 ・平成19年度の技術移転等収入は、4件であった。
<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。 	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部は、知的財産資源の運用管理をさらに強化するため、新たに採用した知的財産本部専任教員(教授)1人及び企画戦略本部東京事務所専任教員(教授)1人を加え、ライフサイエンス分野における発明審査や国際的な特許取得に向けた機能強化を図り、審査の迅速化を可能とした。
<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。 	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学の研究者及びその研究内容に関する情報を提供する研究者総覧をウェブサイトに掲載し、情報更新を随時行った。また、新たに構築した大学情報データベースシステムにより研究者情報を収集し、同システムにより作成・公開する「新研究者総覧」の提供準備を行った。
<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。 	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力の支援による寄附講座の教員2人による「地球温暖化地域学特論」の講義を開講した。 ・資本市場の役割と証券投資に関わる「資本市場の役割と証券投資」を、寄附講義として開講した。 ・新潟日報社の支援による学校現場における新聞を活用した教育についての講義と演習「新聞活用教育(NIE)演習」を開講した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。 	<p>○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県大学連合知的財産本部の活動により、参加5大学において知財情報の周知を図り、また、発明コーディネータ・特許アドバイザー等を各大学に派遣し、特許相談等に当たった。
<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。 	<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」に基づき、県内3大学から6人を受け入れ、2大学へ12人を派遣した。
<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 	<p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育水準の向上に資するため、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県及び新潟市の教育委員会と教育懇談会を実施し、連携・協力関係を強化した。 新潟市教育委員会と共同で、現職教員12年研修、学習支援ボランティア事業を実施した。 見附市教育委員会及び三条市教育委員会と共同で、学習支援ボランティアを実施した。 三条市教育委員会と共同で、学生と中学生が学んだりレクリエーションを行う「新大わいわい倶楽部」を実施し、新潟大学生20人、中学生30人が参加した。
<p>○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。 	<p>○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学の留学生、学生組織、教職員と地域の留学生支援団体との交流を図るため、新潟大学「国際交流の夕べ」を開催した（参加者約230人）。 仁荷大学国際交流センター長による新潟大学学生及び市民向け講演会を開催し、留学生、一般学生、ボランティア団体等との意見交換を行なった。
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。 	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が主導している「新潟地域留学生等交流推進会議」に、(財)環日本海経済研究所を加え、留学生の就職支援を促進した。また、新潟地域における留学生ネットワークシンポジウムを開催し、地域における国際化のネットワーク整備の充実を図った。
<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。 	<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅南キャンパスにおいて、多文化共生をキーワードとした「グローバル社会を考える」、外国出身者向けに「外国市民向けの日本語講座」を開講した。 留学生ネットワークシンポジウム (年度計画【230】の「計画の実施状況」参照)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。 	<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市内の小中学校等の「総合的な学習の時間」等の授業に、延べ130人（19件）の留学生を派遣して児童・生徒の異文化体験に協力した。
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。 	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの更新を行うとともに、英文による大学紹介誌を増刷し、英語による発信事業を推進した。 ・英語版ホームページにおける事務手続に関する内容の充実を図った。
<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。 	<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学等教育機関と全学的な学術・学生交流を促進するため、大学間交流協定締結の取扱いについて、学内ルールの確立を図った。これにより、新たに2件（中国ハルビン工業大学、米国ロマリンダ大学）の交流協定締結が承認された。
<p>○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。 	<p>○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流締結校との間において、短期プログラムによる留学生の受入を実施した。また、日本学生支援機構からの奨学金の支援を受けて、協定校への派遣、協定校からの受入を実施した。
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。 	<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際課職員が海外留学アドバイザーとなって、短期留学体験プログラムとして、シンガポールへ16人の学生を引率した。さらにオーストラリアへの同プログラムを実施するため、現地視察を行った。 ・留学経験を持つ学生からの体験談を含めた留学ガイダンスを実施し（2回）、学生の留学に対する興味を喚起した。 ・留学経験を持つ学生を、本学留学生のチューターとして活用した。
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。 	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」に、3件が採択され、先進的な海外の大学及び研究機関に教員を派遣し、教育研究の国際化を進めた。 ・国際戦略本部の支援事業の一環として、GIS（地理情報システム）研究の拠点化を進め、台湾大学と共同で外部資金申請を行うなど、国際連携を推進した。 ・本学と米国ロマリンダ大学公衆衛生学院との大学間交流協定を締結した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な研究者の招聘，国際シンポジウム等の招致・開催，国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により，研究における国際競争力を強化する。 	<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な研究者の招聘，国際シンポジウム等の招致・開催，国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により，研究における国際競争力を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部は，環境・防災GISセンター（コア・ステーション）の設置に伴う一般公開ワークショップ，講演会及び国際シンポジウム「第一回国際GISフォーラムNIIGATA：地球温暖化・防災・景観のために」を共催し，また，ヒューマンヘルスGISセンター（コア・ステーション）を起用し，「第三回保健医療GIS国際シンポジウム：GISによる国際保健医療の連携と地域医療サービスの充実について」を開催した。 ・人文学部では，学部の教員が中心となり，北京大学，吉林大学，中国海洋大学，華東理工大学，などから研究者を迎え，東北アジア地域のネットワークに関するシンポジウムを開催した。 ・脳研究所の21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」では，「脳神経病理学研究教育拠点国際シンポジウム」を開催した。
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力に関する学内の教育研究成果について，データベースに登録し，国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。 	<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力に関する学内の教育研究成果について，データベースに登録し，国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部のウェブサイトの国際交流データベースをメニュー化し，国際交流の取組を学内外に公開した。
<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。 	<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の宿泊施設である有朋会館を留学生の留学準備や外国人との共同研究等のために活用（117人，延べ603日）した。 ・また，国際交流活動に活用できる施設について，近隣施設の利用の可能性を含め検討した。
<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の機能の充実を図って，留学生受入を促進する。 	<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の機能の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの留学生を国際交流会館に受け入れるため，家族室1室を単身の留学生2人に居住させ，留学生の受け入れを促進する体制を整備した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標
 ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、患者本位の医療及び患者サービスの向上を推進し、附属病院としての社会的使命を果たす。
 ・医歯学総合病院、医歯学総合研究科・脳研究所等における研究成果を反映した高度で先進的な医療、及び少子高齢化等の社会環境の変化にも対応した医療を提供する。
 ・地域の中核病院として、地域密着型医療を進め、公的診療施設としての社会的責務を果たすことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○質の高い医療人育成の具体的方策 【242】 ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・臨床研修センターにおいて、カリキュラムの変更を行うとともに、医科における学生教育室を8室から16室に拡充し、臨床教育環境の整備を行った。また、歯科における臨床実習の開始時期を1カ月前倒しするなど、臨床実習中のプログラムの見直すとともに、診察手技を修得させるため、各種シミュレータを活用した。 ・看護学生の臨床実習の充実を図るため、実習専門委員会を設置し、実習指導者研修会を開催した。 ・平成17年度に採択された「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成）では、一貫した教育プログラムを構築・実施するため、「地域医療教育支援コアステーション」を設置し、医学科・保健学科・歯学部口腔生命科学福祉学科の学生チームによるワークショップの開催及びフィールドワーク等を実施した。また、テレビ会議システムを利用して、地域医療機関と連携した臨床教育を21回行い、医療現場での臨床実践能力を高めた。	・臨床技能教育センターにおける各種シミュレーターにおける活用を充実させ、診察手技の向上を図る。 ・臨床の知識や技術の深化に役立てるため、テレビ会議システムを活用した遠隔教育を継続・充実する。 ・地域医療についての興味・理解を深めることを目的として、地域医療機関と連携した学部学科を超えた学生によるワークショップを継続する。 ・看護部においては、実習専門委員会、実習指導者研修会及び各実習部の情報交換会を定期的に開催し、実習環境の充実を図る。	
			(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○質の高い医療人育成の具体的方策 【242】 ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	(平成19年度の実施状況) 【242】 ・卒前臨床予備実習の効率化を図り、臨床実習を強く意識させるプログラムに変更した。その一環として、学外臨床教授の診療所における学外臨床実習を開始した。 ・各種シミュレーターを一堂に配置した臨床技能教育センターを開設し、医学部医科学科の臨床実習入門で活用するとともに、医学科OSCEのステーションとして活用した。 ・地域医療機関と連携した学生の地域医療実習を行った。また、学生によるワークショップ及び地域医療機関でのフィールドワークを4回実施した。 ・看護部では、診療実践部門の感染、患者対応及び救急体制等の技術的側面から卒後臨床研	

		<p>修体制を整備した。また、看護学生の臨地実習の充実を図るため、実習指導者研修会を年3回開催した。</p>	
<p>【243】 ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・医歯学総合病院と協力型臨床研修病院（41病院）・臨床研修協力施設（14施設）との連携による卒後臨床研修体制を整備し、地域保健医療研修におけるプログラムの標準化・共有化について検討するとともに、臨床研修医の地域医療研修を実施した。また、歯科医師臨床研修必修化に向けて、21病院が協力型臨床研修施設、15施設が研修協力施設となり、歯科卒後臨床研修体制を整備した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【243】 ・研修医、指導医、地域医療機関の要望を取り入れながら、プライマリケアを重視した多くの症例の経験と問題解決能力を培う研修を推進した。 ・研修医のアンケートや要望に基づき、地域医療機関と連携した内科重点型、外科重点型、専門重点型の3コースによる選択性カリキュラムを検討した。</p>	<p>・卒後臨床研修の充実を図るため、協力型病院・協力施設との連携を強化し、臨床研修医と他の医療職からなる研修医チームでの訪問診療の研修プログラムを共有化する。</p>	
<p>【244】 ・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制を整える。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・救急救命士の気管挿管実習生を11人受け入れた。また、平成18年度には、救急振興財団と救急救命士の病院実習協定を締結し、実習生3人を受け入れた。 ・日本看護協会認定看護師教育課程（感染管理コース）の実習施設として、地域医療機関から研修生を9人受け入れた。また、がん化学療法及び小児救急看護の認定看護師を養成するため、養成機関に看護師を派遣した。 ・治験センターにおいて、治験の支援業務を行うクリニカル・リサーチ・コーディネータの育成プログラムを作成した。 ・テレビ会議システムを本院2カ所、地域医療病院等11カ所に導入した。遠隔研修は196件を教え、地域医療機関と本院との臨床研修体制がより充実した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【244】 ・新潟県から救急救命士の気管挿管実習生1人及び救急振興財団から救急救命士の実習生4人を受け入れた。 ・日本看護協会認定看護師教育課程（感染管理コース）の実習施設として、地域医療機関から研修生を3人受け入れた。また、緩和ケアコース及び摂食・嚥下障害看護並びに皮膚・排泄ケアの認定看護師を養成するため、養成機関に看護師を3人派遣したほか、認定遺伝カウンセラー取得に向けての研修会にも看護師を派遣した。 ・テレビ会議システムを用いて地域医療機関等</p>	<p>・医療人GP（平成19年度終了）と同様の事業を継続して行う。また、今後も地域のニーズに応じた研修内容、取組について検討するとともに、地域医療機関の支援を継続する。看護師教育課程（感染管理コース）の実習施設として、地域医療機関から研修生を受け入れられる。また、重症・集中治療看護及び救急看護の認定看護師を養成するため、養成機関に看護師を派遣する。</p>	

		<p>11カ所に延べ104回の支援を行い、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。また、医学部及び歯学部を対象とした「地域医療とチーム医療に関するワークショップフィールドワーク」を4回実施し、法学部学生及び新潟医療福祉大学大学院生を含め、延べ53人の参加があった。</p>	
<p>【245】 ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。</p>	<p>【245】 ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを活用する。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システム構築の一環として、「指導医の評価及び施設評価のための評価講習会」や「新潟医師臨床研修指導医講習会」を開催した。また、臨床研修医・臨床研修歯科医の指導・研修環境に対する分析と評価を行い、その結果を指導医・指導歯科医にフィードバックし、臨床研修の評価・改善システムの構築を試みた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【245】 ・卒後臨床研修（医科）の臨床研修医による指導に対する評価、研修施設に対する評価を、本院各診療科及び協力型臨床研修病院の指導医にフィードバックし、研修指導の改善を図った。また、本院（歯科）と協力型施設（病院・歯科医院）の教育スタッフに対して、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）の講習会を実施したほか、同評価システムの実施要項の改訂版を作成して運用体制をさらに整備した。</p>	<p>・医科臨床研修プログラム指導医講習会の充実を図る。</p>
<p>○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 【246】 ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。</p>	<p>○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 【246】 ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・患者への診療情報を積極的に提供するため、院内で統一したインフォームドコンセント用紙を作成するとともに、患者用にイラスト入りのわかりやすいクリニカルパスを利用した。 ・患者サービス向上委員会を立ち上げ、患者満足度調査、看護職員を対象とした接遇に関するアンケート調査、あいさつにかかる意識調査、電話マナーの評価調査を実施した。これらの結果を基に接遇の向上策を検討し、患者サービスを向上するためのキャンペーンを実施するとともに、全職員を対象とした接遇研修を定期的実施した。また、接遇マニュアルの作成、部署間相互チェック等を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【246】 ・地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援室を設置し、がんで悩む患者の相談を実施した。また、遺伝カウンセリング室における相談体制を整備し、遺伝に関し悩む患者の相談を実施した。 ・患者満足度調査の結果を基に、院内案内板の作成、「患者への積極的な案内キャンペーン」の実施及び全職員を対象とした接遇研修の実</p>	<p>・遺伝カウンセリング症例報告・検討を目的としたカンファレンスを毎月一回開催し、カウンセリング体制を充実させる。 ・患者サービス意識の向上を図るため、臨床研修医・看護師・事務職員の新規採用者合同接遇講習会、接遇研修会及びキャンペーンを実施する。</p>

<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。 	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。 	III	<p>施により、患者サービスの向上を図った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の新病棟への移転に伴い、各診療科等別の病床数の再配分を行った。また、平成18年度にインプラント治療部、通院治療センター等を新設した。 救急診療体制を強化するため、ICUの病床の増床、救急部医師及び看護師の増員、救急患者受入の一本化を実施した。その結果、救急外来受診者数、新患数、救急車搬入患者数、入院患者数が大幅に増加した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の受入体制の充実を図るため、救急部の病床を増床した。 平成21年度竣工予定の高次救命災害治療センターの設置に向け、ワーキンググループを立ち上げて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の高次救命災害治療センター開設に向けて、さらなる救急・災害医療体制の充実を図る。
<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。 	<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。 	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションを含めた総合医療体制を推進するため、総合リハビリテーションセンターを設置し、教員組織の強化、診療科を超えた横断的な症例検討及び医科と歯科の連携を通じたリハビリテーションの治療体制を整備した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病院としてのリハビリテーション診療の改善のため、ベッドサイド等のより早期のリハビリテーションの推進を行なった。 地域でのより質の高いリハビリテーションを推進するため、病院内外の医師、看護師、理学療法士等を対象とした医科歯科リハビリテーションセミナーを年3回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合リハビリテーションセンターの円滑な運営を図るため、コメディカルスタッフの充実を図る。
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理及び感染管理に関するマニュアルの整備・改訂を行ったほか、安全管理及び感染管理に関するニュースレターを月1回発行し啓発活動を強化した。 全病院スタッフを対象とする医療安全に関する研修会、医療事故防止マニュアルの改訂・整備及びAED（自動体外式除細動器）の増設、AED及び一次救命処置の実技講習会、リスクマネージャーの増員等を行うとともに、インシデントレポートの電子化により、迅速な報告体制等を整備した。また、平成17年度に国立大学法人間の医療事故防止のための相互チェック及び院内相互チェックを実施した。 感染管理をより強化するため、職員に対する麻疹等抗体検査の実施及び予防接種の推奨、新規MRSA陽性者の報告体制の整備、「抗菌薬の手引き」の作成、看護師の感染対策の講習 	<ul style="list-style-type: none"> インシデントの分析結果、及び手指の衛生について、諸会議や広報などにより安全管理及び感染管理に対する啓発を行う。 安全管理マニュアル（注射マニュアル、与薬マニュアルなど）を見直し、また、抗菌薬適正使用のために、抗菌薬届出制の導入を行う。 医療安全管理の専任リスクマネージャーの複数配置及び各部署にインフルエンザコントロールマネージャーを配置し、医療安全・感染管理の改善・強化を図る。 医療機器安全管理研修会の実施計画を策定し、医師・看護師・その他コメディカ

	<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。 	<p>IV</p>	<p>会、感染対策リンクナースの相互ラウンド等を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理については、専任の医療安全管理部長(医師)の配置、人工呼吸器マニュアルの改訂、国立大学法人間の医療安全に係わる相互チェック及び院内相互チェックにより医療安全管理業務の改善を行った。 感染管理については、週1度の病棟ラウンドの実施、耐性菌検出患者の治療や伝播防止についての介入(検査部で問題の菌が発見された場合、速やかに感染管理部への通知があり、当該診療科に感染管理部の医師及び専任の専門看護師が介入し発生原因により対応し伝播の防止を図る)、環境チェックなどの実施、標準予防策の強化を目的とした看護師全員の評価(基本評価票に基づき自己評価、新人に対しては他者評価)を実施した。 全職員対象の医療安全及び感染管理に関する講習会を開催した。 	<p>ルに対し研修会を実施する るとともに、人工呼吸器をは じめとする院内共通の医療 機器について年間保守点検 計画表を策定し、メンテナ ンスを実施する。 ・国立大学法人間の医療安全 に係わる相互チェック及び 院内相互チェックを行う。</p>
<p>○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策 【250】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。 	<p>○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策 【250】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業の採択等、受託研究・共同研究を新たに38件締結した。また、高度先進医療が新たに1件承認された。 <p>(平成19年度の実施状況) 【250】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究契約を新たに4件、受託研究を新たに12件、受託事業を新たに1件締結した。 生命科学医療センターの輸血・再生医療部門において、培養骨膜シート5例、培養赤芽球2例の本培養を実施し、培養骨膜細胞の有効性について検討し、特に歯科インプラント適用を前提とした骨造成に患者から採取した骨膜から作成した培養骨膜を併用し、その有効性が確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究、受託研究、受託事業の推進に努めるとともに、高度で先進的な医療を開発し、提供する。
<p>【251】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 顎顔面の形態異常に対して、医学と歯学とが連携し集学的な医療を実施し、CT画像によらる顔面・頭蓋等の3次元立体モデルを用いた手術方法を開発し、その有用性が確認されたことを受けて、先進医療の申請を行った。 摂食嚥下障害患者に対して医歯学連携によるリハビリテーションを実施し、患者の生活の質の向上(QOL)を図るシステムを稼働させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 内科と歯科の共同研究により、ヒト免疫不全ウイルス感染症の唾液検査による治療効果及び感染性判定法を確立し、集学的な医療を提供する。

	<p>【251】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。 	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【251】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科及び医科のスタッフが共同で院内の患者の口腔ケアを積極的に行い、患者のQOL向上に貢献した。 ・摂食嚥下障害患者に対して総合リハビリテーション部において医科と歯科が連携して摂食嚥下機能回復訓練を行い、良好な成績が得られた。 	
<p>【252】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験による薬品等の開発研究を推進する。 	<p>【252】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験による薬品等の開発研究を推進する。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験等契約を213件締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。また、平成18年度には大学病院臨床試験アライアンスの一施設として国際共同試験を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【252】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験拠点病院活性化事業に採択され、以下のとおり各種事業を展開し、地域における治験拠点病院として機能拡充を図った。 ①県内で治験促進協議会の開催による疾病別被験者リクルート体制の構築 ②治験依頼者向け説明会の開催 ③治験中核病院・拠点医療機関等協議会との国際共同治験ワークショップの開催による、本院の国際共同治験の円滑実施に向けた取組の紹介 <p>また、従来の病・診治験連携（新潟市内治験ネットワーク）及び病・病治験連携（新潟県主要都市治験ネットワーク）、大学病院間治験連携（大学病院臨床治験アライアンス）の整備・拡充に努めた。これらの活動により医師主導治験1件及び治験等86件を新規締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治験拠点病院機能の充実と治験等契約の維持拡充に努める。
<p>【253】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。 	<p>【253】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省新医療技術推進経費によるトランスレーショナルリサーチ「GM-CSF吸入による特発性肺蛋白症の治療研究」について、本院が主任となり、全国9施設で多施設共同研究を実施するとともに、米国希少肺疾患コンソーシアムの日本支部として、リンパ管腫症の国際共同治療研究に参加した。 ・「骨髄細胞移植による血管新生療法」が高度先進医療として承認された。また、細胞プロセッシングルームを設置し、培養細胞粘膜シートの移植治療を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【253】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸血細胞治療室と細胞プロセッシング室を設置した。細胞プロセッシング室は、培養赤芽球を製造出荷し、バーチャ病の再生医療のサポートを開始した。次いで、培養骨膜細胞を出荷し、歯周病の再生医療の支援体制が整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生医療は、現在実施されているプロジェクトを進めていくほか、①学内外に新潟大学の再生医療を広報する、②培養法やコスト削減などの検討を重ねる、③細胞プロセッシング室の運営を予算面でサポートする学内体制を整備する、④培養士教育のプログラムを作成する、⑤再生医療関連周辺機器（培養器など）の開発などを進める。 ・治験は、①医療機器の治験を受託し、県内医療産業界の発展に寄与するべく、新潟産業創造機構や地元企業との連携を強化する。②県内厚生連病院との治験ネットワークの強化のため、情報交換のIT化を進める。

		<p>を行い、より実践的で具体的なものに整備・充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における国立大学病院間の相互支援に関する協定を締結し、平成18年度に大学病院災害支援ネットワークにおける連絡方法について確認訓練を実施した。 	<p>る医療支援に努める。</p>	
	<p>【255】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【255】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震に際しては、地震発生当日から1カ月に渡り医療班を派遣し、避難所での診療、被災地域での巡回診療、被災地域の基幹病院での外来診療サポートを行い、これらの活動に対して新潟県知事から感謝状が贈呈された。また、医療支援の経験を踏まえて、新潟県が災害拠点病院等に配備している災害用医療救護セットの品目の見直しを提言した。 厚生労働省が主催する災害派遣医療チーム(DMAT: Disaster Medical Assistance Team)研修に参加し、DMAT指定医療機関として登録された。 		
<p>【256】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な医療及び保健活動を推進する。 		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ロシアハバロフスク地方知事から要請のあった外国人患者1人を受け入れた。また、臨床修練医師として外国人医師3人(イラク・中国・エジプト)、(財)日露医学医療交流財団を通じてロシア人看護師2人を受け入れた。 (財)日露医学医療交流財団の支援を受け、「第12回日露医学医療交流シンポジウム」及び「第8回日露内視鏡シンポジウム」に、職員を派遣した。 WHO協力センターの活動に協力し、ミャンマー、ラオス等への歯科保健医療の技術支援を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【256】</p> <ul style="list-style-type: none"> エジプトから外国人医師、中国から外国人歯科医師を受け入れ、臨床修練及び母国への医療支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人医師、外国人歯科医師及び外国人看護師を受け入れて臨床修練を行う。 	
<p>○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <p>【257】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。 	<p>○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <p>【257】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体 	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に病院長の権限強化を行い、管理運営組織における分業体制を整備し、管理運営機能を充実した。 経営の効率化を図るため、病院情報システムの更新に合わせて物流管理システムを導入し、物流センターを設置した。物流センターでの医療材料の中央管理を開始し、適正な在庫管理を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【257】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長補佐体制を強化し、管理運営機能の充実を図った。 物流管理システムについては、特定保険医療 	<ul style="list-style-type: none"> 物流管理システムの運用により、医療材料の適正な在庫管理を図る。 	

	<p>制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。</p>	<p>材料等一部の医療材料について、患者ごとの消費データの蓄積を開始した。</p>	
<p>【258】 ・経費削減，外部資金の導入を図ることにより，財務面での改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【258】 ・経費削減，外部資金の導入を図ることにより，財務面での改善を図る体制を整備する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病床稼働率の向上に努め，平成18年度には，年間平均病床稼働率が全国の国立大学法人，病院で第1位となった。さらに成果に見合った経費の配分制度を導入し，経営改善に取り組んだ。また，医療材料の購買価格を低減するため，市内2病院と医療材料効率化における連携協定を結び，経費削減に取り組んだ。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【258】 ・病床稼働率の維持向上及び診療科の成果に見合った経費の配分制度の継続的实施による利益額の確保に努めた。 ・経費削減については，総合臨床検査システムを導入し，試薬使用量が縮減され，効率的な運用が可能となり，試薬購入料が約40,000千円削減された。また，医療材料の新規採用等の申請手順を見直し，採用品目数の削減と併せ経費の削減を行った。これらの取組によって，約23,000千円の医療材料費を削減した。 ・外部資金については，『がん診療連携拠点病院』認可による補助金(9,000千円)と，公募により『治験拠点病院活性化事業』(25,000千円)に採択され，通院治療センター運営費，治験業務の基盤整備等の充実を図った。</p>	<p>・X線フィルムの購入料等の大幅な削減に努めるとともに，医薬品・医療材料に関しても，後発医薬品の導入を拡大するなど，経費削減を図る。</p>
<p>【259】 ・医療機器等を整備し，医療情報等のIT化等を推進する。</p>	<p>【259】 ・医療機器等を整備し，医療情報等のIT化等を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院経営の改善，医療の質の向上を図るため，病棟における電子カルテの導入，電子レセプトの導入準備等を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【259】 ・デジタル画像による診断を推進するため，X線フィルムにより対応していた画像診断について，医用画像管理システム(PACS：放射線画像情報統合管理システム)を導入した。 ・平成20年2月から電子レセプトを本稼働した。</p>	<p>・病院運営改善専門員会において，継続的かつ計画的に医療機器の更新，整備を行う。</p>
<p>【260】 ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。</p>	<p>【260】 ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・再開発整備計画について検討し，中央診療棟及び外来棟新営について，10年後を見据えた建物構築及び設備更新を計画した。特に，中央診療棟について，各部門の意向調査を取りまとめ，基本計画及び同棟の設備更新計画を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【260】 ・中央診療棟(平成21年4月竣工予定)について，該当部門によるワーキンググループを設置し，具体的な設備更新計画を策定した。ま</p>	<p>・中央診療棟に設置する設備の調達計画及び契約を行い，具体的な移転計画を策定をする。また，外来棟新営についてはさらなる整備計画を策定する。 ・中央診療棟への移転実施を行う。また，外来棟について基本計画(平成24年3月竣工予定)及び同棟の設備更新計画について検討する。</p>

			た，外来棟新宮について各部門の意向調査を取りまとめ，基本計画の検討を行った。	
【261】 ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・(財)日本医療機能評価機構による医療機能評価の審査の結果，継続認定を取得した。また，「審査結果報告書」について検討し，患者接遇の向上などの改善に努めた。	・医療サービスの質の向上と問題の改善に取り組み，患者本位の医療実現に努め，(財)日本医療機能評価機構の継続認定を取得する。
	【261】 ・第三者による医療機能評価を受けた継続認定の評価結果の向上に努める。		(平成19年度の実施状況) 【261】 ・(財)日本医療機能評価機構の継続認定に向けて，改訂された評価項目体系への対応の検討を開始した。	
			ウェイト小計	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・附属学校としての特長を生かし、一般校に成果を還元することができる高度な教育研究活動を行う。
 ・地域社会の要望に応え、地域社会とともに発展し、公的責任を果たす学校運営を目指す。
 ・個性と人間性に溢れ、地域社会や国際社会の未来を担う子どもを育てる。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策【262】 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを確立する。	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策【262】 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを整備する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学士課程一貫の教育実習の一環として4年次生による研究教育実習を附属学校を中心的なフィールドとして受け入れ、実施体制のあり方を検討した。 ・大学院教育の充実のため、附属学校（園）で学校インターンシップを受け入れ、実践的カリキュラムの整備に協力した。	・学士課程の教育実習、大学院のインターンシップ等を体系的・組織的に実施する。 ・学士課程1年次生における入門教育実習コースの内容や参加人数を検討し、充実を図る。 ・学士課程4年次生の研究教育実習及び大学院生のインターンシップを継続的に受け入れ、カリキュラムの改善を進める。	
			(平成19年度の実施状況)【262】 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムを整えた。入門教育実習の一貫として、附属学校で70人の1年次生を受け入れた。3年次生の教育実習の見直しを図り、教育実習プログラムを検討し、授業記録用ワークシートを開発した。また、実習記録の質的向上につながるよう改善した。また、国際理解教育の授業実践を附属校で行うなど6人の4年次生の研究教育実習を実施した。 ・大学院生の学校インターンシップを12人受け入れ、実践力を高めるカリキュラムとして整備した。		
【263】 ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属学校と教育人間科学部の教員で構成する附属学校（園）運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討し、その成果を教育研究会等で公開した。 ・運営協議会の下に平成17年度に発足した「小・中学校教育課程研究班」（新潟地区）では、小中9カ年プログラムを、学習スキルを核として検討し、授業の中で具体化した。 ・「養護学校教育課程研究班」では、12カ年一貫の教育課程の充実を目指し、小・中・高の移行・連携のシステム化を図った。 ・文部科学省研究開発校の指定を受けた長岡地区においては、幼稚園から中学校までの12年	・附属学校と教育学部の教員で構成する附属学校（園）運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発の成果を検討し、カリキュラムの充実を図る。 ・文部科学省研究開発校の指定を受けた、新潟地区では、小中一貫カリキュラムの開発を、「運営指導委員会」と外部評価者を入れた評価委員会を組織して推進する。 ・「特別支援学校教育課程研究	

		<p>間を見通した教育課程の研究開発を附属学校と教育人間科学部教員等組織する「運営委員会」と共同で取り組み、研究期間3年や点検指導の成果の改善、発達段階に応じた評価の研究等を一年間延長し、科学教育カリキュラムにおける学習過程モデルを構築し、実践した。</p>	<p>班」では、12カ年一貫の教関を究年な育課程の充実に関する。また、12カ年一貫の連携研究の基礎となる「自立につながる内容表」の改善・改訂を行う。文部省研究開発の成果をとりこみ、小・中・高の連携を推進する。また、この開発研究の成果を基盤に、小・中学校での社会、家庭の教員交流授業や幼児・児童・生徒の交流活動、幼・小・中の行事等を通じたカリキュラムの開発や大学教員との連携を進め、幼・小・中の特性をふまえた連携二次研究に取り組む。</p>
	<p>【263】 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。 </p>	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【263】 <ul style="list-style-type: none"> 附属学校(園)運営協議会において、子どもへの発達段階に応じたカリキュラムについて検討し、その成果を教育研究会等で開いた。 新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「運営指導委員会」と共同で、小・中9カ年の一貫カリキュラムの開発を、スキル指導を核として推進した。 運営協議会の下、特別支援学校では、12カ年一貫の教育課程の充実に目指し、教育課程の基礎となる「自立につながる内容表」の改善・改訂への取組を開始した。 長岡地区においては、文部科学省研究開発の科学教育に係る平成18年までの4年間の研究成果をまとめ出版した。また、この開発研究の成果を基盤に、小・中学校での社会、家庭の教員交流授業や幼児・児童・生徒の交流活動、幼・小・中の行事等を通じたカリキュラムの開発や大学教員との連携を進め、幼・小・中の特性をふまえた連携二次研究に取り組む始めた。 </p>	<p>は、12カ年一貫の連携研究の基礎となる「自立につながる内容表」の改善・改訂を行う。文部省研究開発の成果をとりこみ、小・中・高の連携を推進する。また、この開発研究の成果を基盤に、小・中学校での社会、家庭の教員交流授業や幼児・児童・生徒の交流活動、幼・小・中の行事等を通じたカリキュラムの開発や大学教員との連携を進め、幼・小・中の特性をふまえた連携二次研究に取り組む。</p>
<p>【264】 <ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。 </p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 学士課程・大学院教育との連携を効率的・効果的に進めるために長岡地区内のLANの高速化と直通化を行い、遠隔教育の基盤を整備した。LANを活用して、教育人間科学部ウェブサイトで実践的な教育内容等を閲覧できるように附属学校園のウェブサイトを充実させるとともに、附属長岡校園では、教育実習における学部教員による直接指導を試行した。 </p> <p>(平成19年度の実施状況) 【264】 <ul style="list-style-type: none"> 整備されたネットワークの環境を活用し、指導演の作成や授業構想において学部教員が直接指導に取り組んだ。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育、大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを充実させるとともに、その効果を検証する。 平成20年度に五十嵐地区と長岡地区とのLAN接続速度の高速化(10Mbps→100Mbps)を図る。
<p>【265】 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。 </p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 「附属学校(園)運営協議会」において、教育人間科学部との連携・協力を進める組織のあり方を点検し、新潟地区において、「附属学校小・中学校教育課程研究班」などの研究班を発足させた。 新潟地区において、「軽度発達障害児教育研究班」では、「軽度発達障害児のための通級 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営指導委員会を定期的に開催するとともに、運営協議会との連携をいっそう深める。 「附属学校(園)運営協議会」において、教育学部と附属学校の教員が協同で研究に取り組む「附属学校小・中

		<p>指導教室」の児童とともに、所属公立学校の教員への支援を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡地区においては、教育研究の連携を一層進めるため、指導、助言を目的とした「附属校園共同研究委員会」を発足させ、学部と附属学校との連携の実態を調査し、平成19年度の課題を検討した。 	<p>学校教育課程研究班」を組織し、研究活動を推進する。</p>
	<p>【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校(園)運営協議会において、教育人間科学部との連携・協力を進める組織のあり方を点検した。 ・新潟地区では「交流教育研究班」を立ち上げ、附属小・中学校と特別支援学校の交流及び共同学習の充実を図った。また、「発達障害児教育研究班」では、「通級指導教室」に中学生の受入を開始し、所属中学校の教員への支援も開始した。 ・長岡地区においては、運営指導委員会を活用し、次期研究主題について意見交換・交流を行い、方向性について検討を開始した。 	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【266】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の一層の活用を進める。 	<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【266】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の一層の活用を進める。 	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員からの意見・提言を検討し、学校広報の充実、通学通園範囲の拡大、トイレや緑地などの教育環境の整備を行った。 ・新潟地区では小・中学校の「入学選考実施要項」の改正、附属養護学校では、自立支援のための介助用トイレ・更衣室の整備を行った。 ・長岡地区では、個別の評議員会に加えて、三校合同学校評議員会を組織した。その提言をもとに、いじめに関する合同講演会を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【266】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟地区では、学力の定着や学校行事の充実に関するアンケート(対象：全保護者)を実施し、それに基づいて評議員から学校運営に対する意見を聞き、学校運営の改善の視点を明確にした。それに基づき、学力テストの内容変更や学校だよりの発行増の改善を行った。また、特別支援学校においては、学校評議員からの意見・提案を検討し、教育活動の一層の充実、環境整備(エレベーターの設置)を行った。 ・長岡地区では、三校合同学校評議員会を開催し、各校園だけではなく附属学校全体の位置づけといった視点を明確にした検討を行い、教育実習や地域連携など、附属学校のあり方について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の活用を一層進める。 ・学校評議員会を定期的に開催し、外部評価を行う組織としての位置付けを強化し、学校運営の改善を進める。
<p>【267】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県との交流人事を踏まえ、幼・小・中の接続期における教員の配置を工夫するなど、人事配置の適正化に努めるとともに、施設・設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・副校長、主幹教諭及び指導教諭の職務を明確にし、学校運営の改善に生かす方策を明確にする。

		III	<p>の共用化を工夫し、設備費の節減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟小・中学校では、教育相談室を新設し、共用化を実施した。 県内で最初となる栄養教諭の配置を実現し、栄養指導、給食指導の充実・改善を図るとともに、新潟県における食育の中核的活動を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の相談センターの複合的な機能の充実を図るため、特別支援教室を担任教員が担当し、児童・生徒の個別支援や、幼児・小・中・高等の教員支援を進める。 教員評価を推進し、教員の資質向上を図る。 幼・小・中教員による連携を進める。
<p>【267】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【267】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の配置により、食に関する指導の重点化を図り、具現に向けて全学年で授業を行うなど、食育の中核的活動を実践した。 新設・共有化された教育相談室を活用し、より多くの子どもたちの心のケアの機会をもった。 副校長、主幹教諭及び指導教諭の配置に伴う職員組織のあり方を検討した。 特別支援教室担当教員の配置を工夫し、特別支援を必要とする児童・生徒の教育支援を進めた。 軽度発達障害児童に対するきめの細かい指導を行うために養護教諭補助を配置した。 社会科・家庭科における小・中の教員による交流授業を実施した。 	
<p>○入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【268】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に合った選抜方法を整備、導入する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村合併に伴い、大学（園）希望者に配慮した入学機会の公平性を重視して入学（園）許可地域を拡大するとともに、保護者の転勤に伴う年度途中の転入学の条件を緩和した。 入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に合った選抜方法の検討を行った。 新潟小学校においては、海外に転出した児童の復学可能期間を1年から3年へと見直し、新潟中学校においては、帰国子女選考を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の一次選考（知的能力検査・運動機能検査）と二次選考（抽選）を、教育目標を具現化する上でより適切な方法に適宜見直す。
	<p>○入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【268】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に合った選抜方法を検討する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【268】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小学校から海外に転出した児童の復学を認める期間を1年間から3年間に延長し、これにより2人の児童の復学を許可した。 附属中学校においては、帰国子女等の入学選考を実施し、1人を受け入れた。 入学者選抜における選考検査の問題作成過程、採点過程、集計過程のそれぞれに、当該過程の担当者ではない職員をチェックモニターとして配置し、公平性と正確性を確保した。 	
<p>○体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあ 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会との人事交流の緊密化を進めるため、新潟県教育委員会と人事交流協定を結んだ。 平成19年4月に政令都市に移行する新潟市との人事交流に関する協定書の原案を作成し、協定を結ぶ準備に入った。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修制度の一貫としての研究協議会のあり方を検討する。 新潟県・新潟市教育委員会との人事交流の緊密化を進め、連携して、初任者研修を実施する。

り方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会と現職教員の研修のあり方を検討した。 新潟県・新潟市・長岡市の教育委員会と連携し、延べ196人の初任者研修等を実施した。 	
	<p>○体系的な教職員研修に関する具体的方策【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。 	<p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県・新潟市・長岡市の教育委員会と連携し、延べ112人の初任者研修等を実施した。 平成19年4月、新たに政令市となった新潟市教育委員会と人事交流に関する協定を締結した。また、人事交流、研究交流を緊密化するために、懇談会を実施した。 	
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 学士課程教育の改善と教育機能の強化

① 教養教育と専門教育とを有機的に連携した教育プログラムの推進

全学教育機構が主体となって授業科目の体系化を図っており、各主専攻プログラムにおけるプログラム・シラバスを作成するとともに、平成21年度の実施に向けたカリキュラムを編成することなどを決定した。

② 英語教育の改善と検証

CALL (Computer Assisted Language Learning) を本格的に開始し、効率的な外国語運用能力の向上を図った。また、原則として入学者全員にTOEIC試験の受験を課し、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育を引き続き実施した。その結果、TOEIC試験の成績が着実に向上(平均点レベルで5点以上)し、英語教育の効果が実証された。

③ 指導方法及び成績評価方法等の改善のための取組

全学教育機構において、「シラバス作成のガイドライン」を見直し、授業の目的、到達目標、成績評価基準などについて明確に記載するよう定め、これに沿った全授業科目のシラバスをウェブサイトにて公開した。また、履修者数10人以上の科目の成績分布図を、学務情報システム上で閲覧できるようにした。

(2) 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

複線型履修を可能とする副専攻制度は、課題別副専攻として「環境学」「MOT基礎」などの14プログラム、分野別副専攻として「法学」「電子・情報科学」などの6プログラムを引き続き実施した。平成19年度卒業生のうち、合計7学部、42人の学生に副専攻認定証書を授与した(平成18年度：39人)。

(3) 大学院教育の改善

大学院教育の国際的な通用性、信頼性の確保をめざし、博士課程大学院生を対象に、海外国際会議研究発表48件と論文投稿28件に対して支援を行った(平成18年度：それぞれ33件、8件)。また、自然科学研究科では、独自のリサーチアシスタント制度を導入している。

(4) 独自の教育プログラムの開発と推進

① 地域医療を担う人材育成

「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」(平成17年度G P採択)において、「地域支援テレビ会議システム」を用いて、地域医療機関と連携した「地域医療実習」を試行した。

② 実践的工学キャリア教育

「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」(平成18年度G P採択)等において、「マーケット・インターンシップ」、「キャリアデザイン・ワークショップ」、「企業week」を実施するなど、社会的要請の高い実

践能力を培う体制を充実させた。

③ 学生主体の新歯学教育課程

「学生主体の三位一体新歯学教育課程」(平成18年度G P採択)では、歯科医師に求められる知識、技能、態度を効果的・一体的に習得するための技能教育の充実を目的に、公開シンポジウムを開催するとともに、教材開発を行った。

④ 留学生大学院教育の実質化

歯学総合研究科口腔生命科学専攻での「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」(平成17年度GP採択)では、新たにインドネシアから1人の大学院生を受け入れ、また、スリランカに教員を派遣し、実地指導を行った。

⑤ 外国語教育の新しいモデル

「総合大学における外国語教育の新しいモデル」(平成19年度GP採択)において、初修外国語教育の少人数化、集中化、多言語化により学生の目的や習熟度に応じた多様な学習機会を選択できる制度をさらに充実・発展させた。

⑥ ダブルホーム制による学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」(平成19年度GP採択)において、各学部から選出した学生と、教職員、大学院生によるチューター及び名誉教授等によるフェローからなる「第二のホーム」を学部・学科・学年を超えて編成し、生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んだ。

2. 学生支援の充実

(1) 学習・履修等に係る支援体制の充実

担任制、アドバイザー制等により学生の様々な相談に対応しているが、よりきめ細かな対面型の履修指導を行うため、学務情報システムにおいて、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテ」を整備し、その運用に向けて、個人情報を含む各部署での取扱いについて試行を行った。

また、学習意欲を高めるため、学業等の優秀な学生を対象に給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人に給付した。さらに、中越沖地震の被害を受けた学生のうち50人に対して後期分の授業料を免除した。

(2) キャリアセンターを中心とした就職支援活動

キャリアセンターでは、キャリアインターンシップの実施に加え、各学部実施のインターンシップ受入企業等についても窓口になるなど、就職支援活動の一層の充実に努めている。平成19年度は、外国人留学生を対象としたキャリアインターンシップ、東京事務所を活用して首都圏で就職活動を行っている学生の就職相談を新たに開始した。

(3) 学生ボランティア活動の支援

中越沖地震の被災地へのボランティアについて、「学生ボランティア本部」への情報提供や現地での協力、ボランティア学生の現地への送迎など活動の支援を行った。

3. 研究活動の推進

(1) プロジェクト研究への支援による研究活動の高度化・活性化

新潟大学プロジェクト推進経費（助成研究、若手研究者奨励研究）に加え、平成18年度に創設した、トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を実質的に開始し、研究活動の高度化・活性化を図った。

(2) 若手研究者・女性研究者支援のための取組

新潟大学プロジェクト推進経費の若手研究者奨励研究において、72件を採択し、若手研究者、女性研究者への研究支援を行った。なお、女性研究者の研究環境整備を配慮して、応募資格年齢を40歳から45歳に引き上げた。

(3) 学際的プロジェクト振興と研究拠点形成による研究活動の活性化

①「超域研究機構」による研究活動の活性化

先端研究分野における横断型の研究体制を構築し、研究教育体制の高度化を図ることを目的とする「超域研究機構」では、平成15年度に認定した第1期プロジェクトについて再構築の募集を行い、創生研究部門として東洋史、生物学、材料工学、情報工学、地球科学、神経科学、骨代謝学、社会貢献研究部門として医用工学の合計11プロジェクトを新規課題として認定し、合計31課題を推進した。これらのプロジェクトによる論文が、「サイエンス」に掲載されるなど、先端領域での研究成果が得られている。

②21世紀COEプログラム等への支援

21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」及び連携融合事業「水分子の脳科学」の遂行のため、任期制教員を配置し支援を行っている。特に、同プログラムの最終年度である「脳神経病理学研究教育拠点形成」において、今後の脳神経標本診断の標準化及び標本資源の共有化を推進するためのネットワークである「グローバル脳神経病理学機構」を立ち上げ、また、「脳神経病理学研究教育拠点国際シンポジウム」を開催した。

③知的資源の管理運用の充実

国際的な産学官連携をはじめ、さらに産学官連携活動を推進するため、「新潟大学国際的産学官連携ポリシー」「新潟大学研究ライセンスポリシー」を整備した。

(4) 「新潟大学コア・ステーション」制度の整備・充実

「新潟大学コア・ステーション」制度に基づき、「国際口腔保健教育研究センター」等の5つの事業体を新たに認定し、合計17の事業体となった。これらのコア・ステーションを母体として、科学研究費補助金特別推進研究、経済産業省「ナノエレクトロニクス半導体新材料・新構造技術開発—うち新材料・新構造ナノ電子デバイス」などを行い、多彩な教育研究活動を展開している。

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

(1) 公開講座、研修等による社会貢献

①公開講座

新潟大学駅南キャンパスや旭町学術資料展示館を中心に各学部の特徴を生かし、「新潟大学公開講座」15講座、セミナー、講演会等19事業を実施した。公開講座についてはアンケート調査により地域社会のニーズの把握に努めた。

②テレビ公開講座

「越佐の史跡で辿る日本史展望」をテーマに、地元放送局と協力して実施した。受講生の集いには多数の受講者が参加し、主任講師等との交流を図った。また、連動企画として、同講座の講師が新潟の歴史を解説する日帰りバスツアーを実施した。

③企画展の主催

理学部では、新潟県立自然科学館において企画展「素粒子の世界を拓く」を主催して教員、大学院生、学部学生による展示解説や体験コーナーを実施し、地域の小中高校生などに科学への興味を喚起するとともに多くの県民と交流を図った。

(2) 災害復興科学センターにおける社会貢献

「災害復興科学センター」（平成18年度設置）では、新潟県と連携し、産業・農業・医療・生活など多角的視野からの調査研究を進め、中山間地重点型災害時アドホックネットワークシステムの構築・運用などを行った。さらに、平成19年7月に発生した「新潟県中越沖地震」では、発生日から災害復興科学センター専任教員が被災地に入り、被災状況の調査分析を行った。

(3) 産学官連携・知的財産戦略のための取組

①産学官連携の推進

包括連携協定を締結している第四銀行と連携し、県内各地において出張技術相談等を行う「地域懇談会」を開催した。また、共同研究等による事業化の推進を目的とする「だいし産学連携ローン」に第1号案件が成立した。

また、農学部を中心として新潟TLO、地元ビール会社、新潟県、新潟市などと連携して、遊休農地対策としてビール大麦栽培を企画し、100%地ビール「産学官連携ビール」を完成し発売した。

②技術移転の促進

技術移転機関である㈱新潟ティーエルオーを開発支援企業として、「超伝導体利用半導体製造用スピン処理装置」が科学技術振興機構「独創的シーズ展開事業 委託開発」に採択されるなど、技術移転を促進した。平成19年度は4件の技術移転等収入があった。

(4) 国際交流・国際貢献の推進

平成17年度に「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け、国際学術研究を戦略的に推進するため設置した国際戦略本部の支援事業の一環として、GIS（地理情報システム）研究の拠点化を進め、台湾大学と共

同で外部資金申請を行うなど、国際連携を推進した。また、コア・ステーション「環環・防災GISセンター」や「ヒューマンヘルスGISセンター」と一般公開ワークショップ、講演会及び国際シンポジウム等を開催した。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 地域の医療保健活動への支援

「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（平成17年度G P採択）において、「地域支援テレビ会議システム」により、遠隔教育・臨床研修支援（11地域医療機関、196件）を行い、地域医療機関における医師の診断や治療方針の決定に際し、臨床の知識や技術の深化に役立てた。

(2) 地域医療問題への対応

国立大学法人病院で初めて小児二次輪番病院へ参画し、小児救急医療の中核的役割としての機能を強化した。また、新潟県周産期医療協議会に参画し、周産期医療のハイリスク妊婦・新生児に対する専門的医療を迅速に提供するとともに、慢性的なNICU・GCUの不足に対し、GCUを6床から12床へ増床するなど、中核病院として適切な治療体制を整備した。

(3) 地域連携強化に向けた取組

地域医療の活性化のため、県内の基幹病院設置計画等に対し、行政と連携し、地域医療に係る人材養成、医師の供給等の地域医療支援を行うことを目的とした活動を展開した。

【平成19事業年度】

(1) 地域の医療保健活動への支援

「地域支援テレビ会議システム」を用いて、11地域医療機関に延べ104回の支援を行い、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。また、重症難病患者の入院調整や難病医療関係者の研修を行う施設として、新潟県難病医療拠点病院に指定され、県内の協力病院とともに重症難病患者の支援が可能となった。

(2) 地域医療問題への対応

新潟県においては、県民人口当たりの麻酔科医数が全国で2番目に少なく、特に国指定の救命救急センターとして、中越地方の最重症の救急患者を受け入れてきた長岡赤十字病院において麻酔科医の不足が著しく、4人の麻酔科常勤医を派遣し、救急医療体制を支援した。

2. 共通事項に係る取組状況

1 教育・研究機能向上のための取組

(1) 臨床実習体制の充実

【平成16～18事業年度】

質の高い医療人育成のため、地域医療機関での体験実習（医療人GP「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」）、総合臨床研修センターにおける各種シミュレータを活用した診察手技の取得等、臨床実習体制を充実した。

【平成19事業年度】

地域医療機関における体験実習では、医学部医学科・保健学科及び歯学部口腔生命福祉学科の学生を対象とした「地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワーク」を4回実施し、法学部学生及び新潟医療福祉大学大学院生を含め、延べ53人の参加があった。また、各種シミュレータを一堂に配置した臨床技能教育センターを開設し、医学部医学科生の臨床実習で活用するとともに、医学科OSCEのステーションとして活用した。

(2) 先進医療の研究・開発

【平成16～18事業年度】

① 先進医療の実施病院として、これまでの8件に加え、新たに「実物大臓器立体モデルによる手術計画」、「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」及び「腹腔鏡下肝切除術」の3件が先進医療として承認された。また、文部科学省新医療技術推進経費「GM-CSF吸入による特発性肺胞蛋白症の治療研究」について、本院が主任となり、全国9施設で多施設共同研究を実施した。このほか、大学病院臨床試験アライアンスの一施設として国際共同試験を開始した。

② 研究機能の充実の観点から、生命科学医療センター輸血・再生医療部門では、再生医療の普及と臨床応用の推進を目指し、細胞治療や再生治療を行う上で必須のGMP（Good Manufacturing Practice）準拠の「細胞プロセッシング室」を設置し、口腔粘膜細胞、骨膜細胞の試し培養を開始した。また、様々な企業と産学連携し、再生医療の共同研究を進めた。

【平成19事業年度】

① 先進医療として、新たに「超音波骨折治療法」及び「眼底3次元画像解析」の2件が先進医療として承認された。また、本院が主任を務めた「GM-CSF吸入による特発性肺胞蛋白症の治療研究」は、全国9施設での共同臨床試験を終え、38症例治療完遂し、有効率56%であり、本院から高度医療申請を行い、治療を継続した。このほか遺伝子診療として、遺伝カウンセリングを年間約100件実施するとともに、妊婦への薬剤情報提供の協力機関として、国立育成センターのネットワークに参加した。

② 生命科学医療センターでは、培養赤芽球を製造出荷し、バージャー病の再生医療のサポートを開始するとともに、培養骨膜細胞を出荷し、歯周病の再生医療の支援体制を整備した。また、米国希少肺疾患コンソーシアムの日本支部としてリンパ脈管筋腫症の国際共同治療研究に参加し、厚生労働科研「臨床研究推進研究事業」に採択された。

2 質の高い医療提供のための取組

(1) 7対1看護の実施に向けた取組

【平成16～18事業年度】

看護職員の配置基準を従来の10対1看護等に加え、新たに7対1看護を追加し、積極的な看護師募集活動（広報活動、養成機関訪問等）等の結果、平成19年度から7対1看護に移行することとした。

【平成19事業年度】

7対1看護に移行し、高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上に加え、副次的に収益が増加した。

(2) 医療事故防止の取組

【平成16～18事業年度】

リスクマネジャーの増員、インシデントレポートの電子化により、迅速な報告体制等を整備するとともに、院内PHSの配備数を増やし、緊急連絡体制を迅速にした。

【平成19事業年度】

医歯学総合病院における高度のリスクマネジメントを統括するため、危機管理室に採用した教授1人を本院へ配置した。
感染管理部による週1度の病棟ラウンドを実施し、耐性菌検出患者の治療や伝播防止についての介入、環境チェック等を行った。

(3) 患者サービスの改善・充実

【平成16～18事業年度】

院内全職員を対象とした接遇研修のほか、事務職員に特化した接遇研修を実施した。また、患者満足度調査を実施し、接遇の向上策を検討した。

【平成19事業年度】

患者満足度調査の結果に基づき、院内案内板の作成や患者への積極的な案内キャンペーンを実施し、患者サービスの向上を図った。また、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援室を設置したほか、平成18年度に設置した遺伝カウンセリング室における相談体制を整備した。

3 経営改善の取組

(1) 管理運営体制の強化

【平成16～18事業年度】

病院長補佐体制を強化するために、副病院長及び病院長補佐の職務分担の再検討を行った。また、経営戦略委員会等を毎月開催し、病床稼働率の向上・診療科の成果に見合った経費の配分制度の継続実施など病院経営面での改善策を検討した。

【平成19事業年度】

物流管理システムに、特定保険医療材料等、一部の医療材料について、患者ごとの消費データの蓄積を開始した。

(2) 病床稼働率の向上等

【平成16～18事業年度】

病院収入及び診療利益額確保の観点から、成果に見合った経費の配分制度を導入し、各診療科ごとに目標診療利益を定め、平成18年度には、診療利益額に病床稼働率を加えた評価方法の変更等の取組により、年間平均病床稼働率が全国第1位（93.3%）となり、診療利益額も増加した。

【平成19事業年度】

成果に見合った経費の配分制度の「インセンティブ宣言」について、従前の方法に加え、平均在院日数の短縮に係る評価を新たに実施したほか、診療科別病床数の見直しを行い、その結果、年間平均病床稼働率が全国第1位となり、診療利益額も前年比8.64%増加した。

(3) 医療材料費の効率化

【平成16～18事業年度】

新潟市内の2つの病院と医療材料費効率化における連携協力のための協定を締結した。3病院が連携し、共同価格交渉や共同購入を目指し、医療材料費の削減を図った。また、医療材料委員会において、医療材料の新規採用等の申請手順を見直し、採用品目数の削減を図る方式を採用した。これらの取組によって、医療材料費を削減した。

【平成19事業年度】

総合臨床検査システムの導入により、試薬使用量の縮減など、効率的な運用の結果、試薬購入料を約40,000千円削減した。また、医療材料の新規採用等の申請手順を見直し、医療材料の採用品目数の削減等を行い、約23,000千円を削減した。医薬品に関しても、購入値引率の見直しを行い、約9,500千円を削減したほか、平成20年度診療報酬改定に伴う後発薬品の採用率向上の取組も併せて行った。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

1 附属学校（園）運営協議会による学部と附属学校の連携

(1) カリキュラム等の検討

教育人間科学部と附属学校（園）とで構成する附属学校（園）運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラム等について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。

(2) 「研究教育実習」の実施

教育人間科学部における学士課程一貫の教育実習の一環として、4年次学生を対象とする「研究教育実習」を、附属学校を中心的なフィールドとして実施した。

(3) 「学校インターンシップ」の実施

教育学研究科における実践的なカリキュラムを整備・充実するため、附属学校（園）において、教員免許を持つ大学院生を対象とする「学校インターンシップ」を実施した。

(4) 栄養教諭の配置

新潟県で最初となる栄養教諭を配置し、栄養指導、給食指導の充実・改

善を図るとともに、新潟県における食育の中核的活動を開始した。

(5) 特別支援教育の中核としての地域連携

附属特別支援学校内に設置した「特別支援教室」において、大学と新潟市との包括連携の下、新潟市内の小中学校の児童、生徒及び担当教員を受け入れ、週1回の定期支援を行い、その成果を研究会等で発表した。また、随時教育相談に応じるとともに、小中高等学校等からの要請に応じて研究支援や相談支援を行った。

【平成19事業年度】

1 附属学校（園）運営協議会による学部と附属学校の連携

(1) カリキュラム等の検討

教育人間科学部と附属学校（園）とで構成する附属学校（園）運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラム等について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。

(2) 文部科学省研究開発学校の指定

新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、教育人間科学部等と連携した運営指導委員会と共同し、小中9カ年の一貫カリキュラムの開発を、スキル指導を核として推進した。

(3) カリキュラム研究開発の成果の出版

長岡地区では、教育人間科学部と附属学校（園）との共同研究として、文部科学省から研究開発学校の指定を受けて実施した科学教育に係る平成18年度までの4年間の研究成果をまとめ、単行本として出版した。

(4) 「通級指導教室」による公立中学校への支援

附属特別支援学校における「軽度発達障害児のための通級指導教室」に、公立中学校の生徒を受け入れるとともに、所属中学校の教員への支援も開始した。

(5) 学校評議員からの提言の反映－エレベーターの設置－

学校評議員の意見・提言に基づき、附属特別支援学校にエレベーターを設置する等の環境整備を行った。

(6) 特別支援教育の中核としての地域連携

附属特別支援学校内に設置した「特別支援教室」において、大学と新潟市との包括連携の下、新潟市内の小中高等学校の児童、生徒及び担当教員に対する支援を継続的かつ積極的に実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 44億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 44億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>実績なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産の譲渡 (1) 歯学部・医歯学総合病院（歯科）の土地の一部（新潟県新潟市学校町通二番町5274番, 1,742.20㎡）を譲渡する。 (2) ボート艇庫の土地の一部（新潟県新潟市上所一丁目1134番, 281.42㎡）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産の譲渡 ボート艇庫の土地の一部（新潟県新潟市上所一丁目1134番, 281.42㎡）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産の譲渡 ボート艇庫の土地の一部（新潟県新潟市上所一丁目1134番, 281.42㎡）を新潟市道のため、新潟市に27,945,006円で譲渡した。</p> <p>2 担保に供する計画 医歯学総合病院中央診療棟，医歯学総合病院基幹・環境整備及び大学附属病院設備整備（放射線画像情報統合管理システム）のため，1,851,978千円を借り入れ，本学病院の病棟（新病棟）及び敷地（56,984㎡）を担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>取崩額 102百万円 教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院病棟 医歯学総合病院基幹・環境整備 小規模改修 血管X線撮影システム 災害復旧工事 	総額 8,255	施設整備費補助金 (1,557) 長期借入金 (6,698)	<ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院中央診療棟 医歯学総合病院基幹・環境整備 小規模改修 (五十嵐)耐震対策事業 (旭町)耐震対策事業 放射線画像情報統合管理システム 	総額 3,690	施設整備費補助金 (1,757) 長期借入金 (1,854) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)	<ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院中央診療棟 医歯学総合病院基幹・環境整備 小規模改修 (五十嵐)耐震対策事業 (旭町)耐震対策事業 放射線画像情報統合管理システム 	総額 3,688	施設整備費補助金 (1,757) 長期借入金 (1,852) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- 医歯学総合病院中央診療棟については、平成18年度事業として軸Ⅰ工事（平成18年度、平成19年度事業）として実施し、平成19年度末完了した。平成19年度においては、計画どおり782,991千円を契約額として整備を行った。
- 医歯学総合病院中央診療棟軸Ⅱ～仕上工事は、平成19年度～平成21年度事業となり、平成19年度においては、計画どおり662,094千円を契約額として整備を行った。
- 医歯学総合病院基幹・環境整備については、計画どおり88,083千円を契約額として整備を行った。

- 小規模改修は、計画どおり79,000千円を契約額として整備を行った。
- 耐震対策事業（五十嵐、旭町）については、計画どおり1,597,945千円を契約額として整備を行った。
- 医歯学総合病院の放射線画像情報統合管理システムは、計画額479,850千円に対し、契約額477,570千円となり、2,280千円の執行残は、入札による執行額の差異である。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 141,729百万円(退職手当は除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,013人 また、任期付職員数の見込みを433人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 23,138百万円(退職手当は除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23～P31参照』</p>

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>3 災害復旧に関する計画</p> <p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>3 災害復旧に関する計画</p> <p>平成16・17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	<p>3 災害復旧に関する計画</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,049	111.6
行動科学課程	300	332	110.7
地域文化課程	400	488	122.0
情報文化課程	200	229	114.5
第3年次編入学学部共通(外数)	40		
教育人間科学部	1,520	1,680	110.5
学校教育課程	720	805	111.8
学習社会ネットワーク課程	280	293	104.6
生活環境科学課程	160	177	110.6
健康スポーツ科学課程	120	134	111.7
芸術環境創造課程	240	271	112.9
法学部	730	845	115.8
法学科	730	767	105.1
法学科(昼間コース)(改組前の学科)	0	35	-
法学科(夜間主コース)(改組前の学科)	0	4	-
法政コミュニケーション学科	0	37	-
(昼間コース)(改組前の学科)			
法政コミュニケーション学科	0	2	-
(夜間主コース)(改組前の学科)			
経済学部	1,250	1,383	110.6
経済学科(昼間コース)	660	718	108.8
経済学科(夜間主コース)	100	127	127.0
経営学科(昼間コース)	430	461	107.2
経営学科(夜間主コース)	60	77	128.3
理学部	780	873	111.9
数学科	140	161	115.0
物理学科	180	210	116.7
化学科	140	158	112.9
生物学科	80	97	121.3
地質科学科	100	111	111.0
自然環境科学科	120	136	113.3
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
医学部	1,270	1,291	101.7
医学科	590	609	103.2
保健学科	680	682	100.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部	380	378	99.5
歯学科	280	278	99.3
口腔生命福祉学科	100	100	100.0
工学部	1,960	2,234	114.0
機械システム工学科	352	406	115.3
電気電子工学科	292	360	123.3
情報工学科	256	293	114.5
福祉人間工学科	200	247	123.5
化学システム工学科	312	359	115.1
建設学科	312	344	110.3
機能材料工学科	196	225	114.8
第3年次編入学学部共通(外数)	40		
農学部	640	700	109.4
農業生産科学科	220	248	112.7
応用生物化学科	200	231	115.5
生産環境科学科	200	221	110.5
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
学士課程 計	9,470	10,433	110.2
教育学研究科	74	94	127.0
学校教育専攻(修士課程)	20	24	120.0
教科教育専攻(修士課程)	54	70	129.6
保健学研究科	40	73	182.5
保健学専攻(修士課程)	40	73	182.5
現代社会文化研究科	120	160	133.3
現代文化論専攻(修士課程)	30	29	96.7
共生社会論専攻(修士課程)	40	49	122.5
社会文化論専攻(修士課程)	30	44	146.7
現代マネジメント専攻(修士課程)	20	38	190.0
自然科学研究科	974	1,021	104.8
自然構造科学専攻(修士課程)	126	125	99.2
材料生産システム専攻(修士課程)	268	322	120.2
生命・食料科学専攻(修士課程)	146	128	87.7
環境共生科学専攻(修士課程)	156	136	87.2
数理・情報電子工学専攻(修士課程)	216	236	109.3
人間支援科学専攻(修士課程)	62	72	116.1
(従前の専攻)			
地球環境科学専攻(修士課程)	0	2	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科 医学専攻 (修士課程)	40	40	48	48	120.0
(従前の研究科)					
人文科学研究科 行動科学専攻 (修士課程)	0	0	1	1	-
法学研究科 法政コミュニケーション専攻(修士課程)	0	0	1	1	-
経済学研究科 経営学専攻 (修士課程)	0	0	3	3	-
修士課程 計	1,248		1,401		112.3
現代社会文化研究科 人間形成文化論専攻 (博士課程)	60	12	35	35	291.7
地域社会形成論専攻 (博士課程)		24	20	20	83.3
国際社会形成論専攻 (博士課程)		24	25	25	104.2
(従前の専攻)					
日本社会文化論専攻 (博士課程)		0	17	17	-
国際社会文化論専攻 (博士課程)		0	10	10	-
自然科学研究科	267		262		98.1
自然構造科学専攻 (博士課程)		51	32	32	62.8
材料生産システム専攻 (博士課程)		57	57	57	100.0
生命・食料科学専攻 (博士課程)		51	41	41	80.4
環境共生科学専攻 (博士課程)		45	36	36	80.0
情報理工学専攻 (博士課程)		63	60	60	95.2
(従前の専攻)					
エネルギー基礎科学専攻(博士課程)		0	1	1	-
材料生産開発科学専攻 (博士課程)		0	7	7	-
生物圏科学専攻 (博士課程)		0	7	7	-
環境管理科学専攻 (博士課程)		0	12	12	-
情報理工学専攻 (博士課程)		0	9	9	-
保健学研究科 保健学専攻 (博士課程)	6	6	7	7	116.7
医歯学総合研究科	471		473		100.4
分子細胞医学専攻 (博士課程)		97	87	87	89.7
生体機能調節医学専攻 (博士課程)		160	189	189	118.1
地域疾病制御医学専攻 (博士課程)		62	58	58	93.6
口腔生命科学専攻 (博士課程)		152	139	139	91.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a) × 100 (%)
(従前の研究科)					
医学研究科	0		5		
内科系専攻 (博士課程)		0	4	4	-
外科系専攻 (博士課程)		0	1	1	-
博士課程 計	804		854		106.2
技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程)	40	40	38	38	95.0
実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	180	180	175	175	97.2
専門職学位課程 計	220		213		96.8
養護教諭特別別科	50		50		100.0
教育人間科学部					
附属新潟小学校 学級数 15	528		512		97.0
(うち複式学級3)					
附属長岡小学校 学級数 12	480		416		86.7
附属新潟中学校 学級数 9	360		358		99.4
附属長岡中学校 学級数 9	360		363		100.8
附属特別支援学校 学級数 9	60		61		101.7
うち					
小学部18人学級数 (複式学級) 3	90		71		78.9
中学部18人学級数 3					
高等部24人学級数 3					
附属幼稚園 学級数 3					

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程110.2%、修士課程112.3%、博士課程106.2%、専門職学位課程96.8%であり、全体として収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	940	1,103	5	0	0	0	26	61	51	1,026	109.15%
教育人間科学部	1,520	1,725	0	0	0	0	25	61	51	1,649	108.49%
法学部	975	1,170	15	1	0	0	27	82	66	1,076	110.36%
経済学部	1,250	1,445	22	0	0	0	42	82	59	1,344	107.52%
理学部	780	889	2	1	0	0	23	41	35	830	106.41%
医学部	1,270	1,297	0	0	0	0	13	37	34	1,250	98.43%
歯学部	335	341	0	0	0	0	4	12	8	329	98.21%
工学部	1,960	2,340	43	9	13	0	35	125	104	2,179	111.17%
農学部	640	716	1	0	0	0	14	35	26	676	105.63%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	74	96	3	0	0	0	3	5	5	88	118.92%
現代社会文化研究科	114	198	66	13	0	0	21	42	30	134	117.54%
自然科学研究科	1,198	1,288	64	24	2	0	15	79	36	1,211	101.09%
保健学研究科	20	35	0	0	0	0	0	0	0	35	175.00%
医歯学総合研究科	528	518	63	31	1	0	15	0	0	471	89.20%
技術経営研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実務法学研究科	60	62	0	0	0	0	2	0	0	60	100.00%

○計画の実施状況等

【保健学研究科において、定員超過率が130%を超える理由】

1 定員超過率が130%を超える理由

新潟県内には保健学分野の学部等を有する大学が4大学存在するが、この分野の大学院は存在せず、保健学に関する専門高等教育を希望する新潟県在住の医療職者のニーズに対応できなかった。平成16年度には、新潟大学大学院保健学研究科(修士課程)を設置したことにより、研究に対する十分な動機を持ち、一定水準以上の能力を有する多数の社会人入学志願者の受験があった。これらの状況に加え、ある程度の入学辞退者を予測し、定員以上の合格者を出したところ、入学辞退者が少なく、定員超過率が175%となった。なお、35人の入学者数のうち、社会人入学は23人と、入学者の66%を占めた。

2 定員超過率が130%を超えることに対し講じている措置

定員超過率の高い看護学分野と放射線技術科学分野では、各入学者に対し、1人の主指導教員に加えて2人の副指導教員が積極的に研究指導にあたり、かつ、学生の研究分野に関連する指導教員以外の教員を含めた集団指導体制により、研究指導を行っている。このように各教員の熱心な指導により、十分に実のある大学院教育が行われていることから、教育研究環境等が整備されており、支障は生じていない。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,083	3	0	0	0	24	53	45	1,014	107.87%
教育人間科学部	1,520	1,705	0	0	0	0	21	57	46	1,638	107.76%
法学部	890	1,071	18	0	0	0	26	85	70	975	109.55%
経済学部	1,250	1,430	16	0	0	0	28	94	72	1,330	106.40%
理学部	780	880	3	2	0	0	20	44	36	822	105.38%
医学部	1,270	1,289	0	0	0	0	15	31	26	1,248	98.27%
歯学部	340	348	0	0	0	0	5	16	14	329	96.76%
工学部	1,960	2,300	40	7	17	0	28	121	102	2,146	109.49%
農学部	640	709	1	0	0	0	14	31	25	670	104.69%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	74	84	5	0	0	0	4	7	7	73	98.65%
現代社会文化研究科	192	286	104	24	0	0	32	50	31	199	103.65%
自然科学研究科	1259	1275	62	23	0	0	78	83	28	1,146	91.02%
保健学研究科	40	60	1	0	0	0	1	0	0	59	147.50%
医歯学総合研究科	528	539	58	35	0	0	23	6	6	475	89.96%
技術経営研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実務法学研究科	120	121	0	0	0	0	6	0	0	115	95.83%

○計画の実施状況等

【保健学研究科において、定員超過率が130%を超える理由】

1 定員超過率が130%を超える理由

平成17年度の本研究科修士課程の入学許可者は、高度な専門性を身につけるに必要な基礎能力を基準として合格者判定を行った結果、25人(内社会人13人)となり、昨年同様想定辞退者数が少ない結果となった。単年度における定員超過率は125%であるが、前年度の定員超過率175%が影響して、最終的には147.5%となった。

2 定員超過率が130%を超えることに対し講じている措置

平成17年度においては、看護学分野と放射線技術科学分野で、募集定員よりそれぞれ2人および3人多い入学者を許可した。平成17年度も、学生に対しては集団指導体制による研究指導を行うとともに、大学院担当教員の積極的な努力により、効果的な大学院教育が行われており、教育研究環境等に支障は生じていない。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,068	1	0	0	0	22	65	56	990	105.32%
教育人間科学部	1,520	1,702	0	0	0	0	28	56	44	1,630	107.24%
法学部	810	944	12	0	0	0	25	71	52	867	107.04%
経済学部	1,250	1,419	10	0	0	0	35	97	79	1,305	104.40%
理学部	780	881	5	3	0	0	18	38	31	829	106.28%
医学部	1,270	1,295	0	0	0	0	13	32	18	1,264	99.53%
歯学部	360	359	0	0	0	0	2	11	8	349	96.94%
工学部	1,960	2,244	35	3	17	0	25	98	79	2,120	108.16%
農学部	640	716	1	0	0	0	19	31	20	677	105.78%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	74	83	5	1	0	0	3	4	4	75	101.35%
現代社会文化研究科	190	295	110	27	0	0	14	75	55	199	104.74%
自然科学研究科	1251	1298	64	19	2	0	20	77	37	1,220	97.52%
保健学研究科	40	66	1	0	0	0	2	13	13	51	127.50%
医歯学総合研究科	528	534	49	31	0	0	28	34	34	441	83.52%
技術経営研究科	20	22	0	0	0	0	0	0	0	22	110.00%
実務法学研究科	180	162	0	0	0	0	15	0	0	147	81.67%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,049	1	0	0	0	30	61	50	969	103.09%
教育人間科学部	1,520	1,680	0	0	0	0	24	49	33	1,623	106.78%
法学部	730	845	10	0	0	0	29	75	65	751	102.88%
経済学部	1,250	1,383	8	1	0	0	29	77	60	1,293	103.44%
理学部	780	873	5	3	0	0	12	35	29	829	106.28%
医学部	1,270	1,291	0	0	0	0	13	26	16	1,262	99.37%
歯学部	380	378	0	0	0	0	3	10	7	368	96.84%
工学部	1,960	2,234	38	6	18	0	32	99	82	2,096	106.94%
農学部	640	700	1	0	0	0	14	27	20	666	104.06%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	74	94	5	0	0	0	6	6	5	83	112.16%
現代社会文化研究科	180	267	87	22	0	0	39	76	57	149	82.78%
自然科学研究科	1241	1283	56	19	2	0	44	77	53	1,165	93.88%
保健学研究科	46	80	1	0	0	0	3	15	15	62	134.78%
医歯学総合研究科	511	521	43	24	0	0	34	37	34	429	83.95%
技術経営研究科	40	38	0	0	0	0	0	0	0	38	95.00%
実務法学研究科	180	175	0	0	0	0	17	11	11	147	81.67%

○計画の実施状況等

【保健学研究科において、定員超過率が130%を超える理由】

1 定員超過率が130%を超える理由

平成18年3月に博士前期課程の1期生が所定のコースを修了するとともに、平成19年4月に博士後期課程が設置され、保健学研究科は博士前期課程と後期課程からなる完成された区分制大学院となった。これに伴い、博士後期課程設置を望んでいた博士前期課程への社会人の入学希望者が、特に看護学分野で増加した。看護学分野では、地域特性等にも配慮した心身の健康支援がより重要視されるとともに、発展途上国における保健問題では、国際レベルでの健康支援体制が希求されていることから、地域・国際看護学に対する社会のニーズが高い。このような社会のニーズに伴い、地域・国際看護学分野への入学希望者が多く、入学試験においては従来にも増して合否基準の高度化を図ったが、基準以上の学力を有すると判定された者が、看護学分野では博士前期課程で21人(内社会人17人)、博士後期課程で2人(内社会人1人)となり、その入学を許可した。放射技術科学分野では、遠隔診断や自動診断等で近年重要視されている医用画像情報学関連への入学希望者が多く、博士前期課程で8人(内社会人3人)、博士後期課程で2人(内社会人2人)の入学を許可した。結果として、保健学専攻全体としては、博士前期課程で30人(募集人員20人)、博士後期課程で7人(募集人員6人)の入学を許可したことから、保健学研究科としての定員超過率は134.78%となった。

2 定員超過率が130%を超えることに対し講じている措置

上記のような状況を鑑み、保健学研究科において、厳格な基準の下、新たに7人の教員を研究指導可と認定し、また、13人の教員を研究指導補助可および科目担当可と認定し、大学院担当教員の有効的拡大を図った。この措置により、きめ細かい個別指導を行うことが可能となり、教育研究環境等の低下は生じさせていない。なお、これまでの経験を踏まえた入学者選抜の厳格さを徹底させた結果、平成20年度の定員超過率は、博士前期課程が115%、博士後期課程が117%であり、定員超過の状況は改善するに至った。次年度以降も、適正な入学者数確保に努める所存である。